

『引揚・追放・残留：戦後国際民族移動の比較研究』 刊行記念シンポジウム

飯島真里子（司会） 本日、司会をさせていただきます上智大学の飯島真里子です。はじめに東京大学の外村大先生に開会の挨拶をいただきます。

* * * * *

開会挨拶

外村大

（東京大学大学院総合文化研究科）

本日の会は東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター（DESK）主催で、東京大学韓国学研究所が共催となっております。私は東京大学韓国学研究所所長を務めています。引揚の問題は韓国、朝鮮とも深いかかわりがあり、私自身も人口移動の研究、在日朝鮮人の研究をしてきましたので、ぜひ学びたいということで、この会に協力をさせていただいております。もともとはこの本の刊行が2019年12月で、本書をじっくり読み、4月に書評会をやることを計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の対応で延期となりました。しかし関係者のご尽力、とりわけ著者・編者でもある川喜田先生のご努力をいただき、今日、会をもつことになりました。オンラインの開催となったことにより、遠隔地の方々もご参加いただいております。実は、私も川喜田先生も、今日の午前中は所属の大学院入試説明会の業務でした。オンラインで実施して、スタッフ40名の教員も、みなさん「午後は研究会がありますので、そろそろ」とか途中で「学会の打ち合わせがありますので」と退出した人が多くいました。オンラインは便利ですが、多忙化を促進しています。今日、お見えの国際的な研究をされている方々も、おそらく「ドイツの会議にも出てくれ」とか「アメリカの会議も」となって、会議やシンポジウムでさらに多忙とнаられていると思います。その中でご参加いただき、この会をできたことは、この本が大変魅力的で登壇者の方々の顔ぶれを見ても「これは出ておかないといけない」という思いを持たれたためと推測いたします。

本書に関しては、後ほど、ご登壇の先生方からのコメントがあるかと思いますが、わたしも蘭先生や川喜田先生には大変、お世話になっていますので若干、お話しさせてい

たきます。まず、蘭先生には人口移動に関して2000年代から十数年、この問題をやってこられて、今回の論集も、一重に先生のリーダーシップと力量によって生み出されたところが大きいと思います。

私も、蘭先生の編集の本で、韓国、朝鮮にかかわる移動の研究論文を発表させていただいております。朝鮮民族の移動は人口数的にも多く、20世紀にあれだけ大量の移動をした民族は他にないと思いますが、そうであるがゆえに、わたしなどはともすれば朝鮮民族の移動のことばかり考えてきました。そうしたわたしの目から見ますと、この本は、視野が広く、大きな発見があり、日本の学会に大きなインパクトを与えるようなものであることに驚かされます。ヨーロッパの経験を参照しつつ、アメリカが戦後の人口移動に与えた影響なども含めて論じていて、大変考えさせられました。

また、私が思うのは、引揚、残留の問題にしても現在進行形の問題であるということもあります。韓国関係のことをやっていると、日韓関係の問題の現状はどうか、今後、どうするか等々、歴史学者であっても、現代のことは頭を離れません。今年の夏には、NHK 広島放送局の「ひろしまタイムライン」という企画が問題になりました。これは75年前の状況を想起して、当時、原爆投下の広島を体験した人になったつもりで、ツイッターでなにか語る、ということのようですが、そこでは移動する朝鮮人の列車のなかの様子に対する日本人の反感めいた話も話も出てきます。ここからは、戦争終結後の人々の記憶の問題や歴史が、今なお検証されていない、本質的な問題を掘って歴史をとらえることがなかなかできないことがうかがわれます。これは現在進行形の問題でもあると思います。

なお、この本では人が「移動」する、「残留」する、人間の物理的身体の「移動」の問題や、引揚途中、妊娠させられた女性や胎児の問題も扱っていますが、もう一つ遺骨の問題もあるとも思いました。朝鮮人の労働者、強制労働だけに限らず、日本のお寺で、そのままお預かりしている遺骨をどうするかという問題があり、朝鮮半島にはそれを探る人たちがいる。そのような問題もあるかなと思いながら、私は本書を読みました。

さて、本日、書評を担当される、塩出浩之さんは日本研究で『越境者の政治史』等の著作があり、錦田愛子さんはパレスチナ研究者、日本女子大学の成田龍一さんは幅広く

日本近現代史の歴史学研究者としてご活躍で引揚について論じてられました。野村真理さんは東欧ユダヤ人の研究者、西成彦先生は比較文学で多角的な領域から視角から議論を進められ、ご活躍です。たいへん豪華メンバーで、多角的に、さらに本書を深めて学ぶことができる機会として充実した時間となることを確信しています。これで私のご挨拶を終わらせていただきます。

* * * * *

飯島 ありがとうございます。次に、合評会で採り上げた本書の編者の一人であります上智大学の蘭先生からご挨拶をお願いします。

* * * * *

編者挨拶

蘭信三

(上智大学総合グローバル学部)

編者を代表しましてご挨拶をさせていただきます。本日は73人の方の参加ですが、予想を上回る参加登録があり驚きました、本シンポジウムに関心を持っていただき本当に有り難うございます。

当初、本シンポジウムは2020年4月25日に開催予定でしたが、新型コロナの急速な感染拡大で中止となりました。しかし、この5人の登壇者が決まった段階で、「このシンポをやめることはできない」と思っていました。というのは、これだけの人たちが登壇してコメントしていただくことはめったになく、編者として執筆者として、中止にするには「余りにももったいない」と思っていました。ですから、ぜひやるべきだと思っはいました。

しかし状況が見えなくて、どうしたものかと気弱になってしばらく頓挫していましたが、春学期を通してコロナ禍においてもやることはやる、と思えるようになってきましたし、次第にオンラインの会議等にも慣れてきました。それに、これだけの人たちに登壇していただくことは、私たち執筆者だけのものではなく、参加していただくみなさんのものでもあると感じ、「これをやめるわけにはいかない」と思っていました。

この間、いろんな人たちに支えてもらいました。野村先生には、「延期になったけど、やめちゃだめですよ」と励まされ、この本を出していただいた名古屋大学出版会の三木信吾さんにも「ぜひ、やってほしい」と背中を押してもらいました。それ以外の方々にも声をかけていただき、勇気をもらい、今日の開催に至ったと思います。

私としては、この開催ができたことでもう胸がいっぱいです。なんといっても川喜田さんがセンター長を務めている東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターに支えていただき、外村先生がセンター長の韓国学研究中心、グローバル地域研究機構に共催していただくという名誉なことです。しかも、5人の登壇者の方々がいて、これだけのセンターがバックアップしていただくことは本当にありがたいと勇気をもらい、今日の開催にこぎ着けました。

登壇者の塩出浩之さん、錦田愛子さん、成田龍一さん、野村真理さん、西成彦さん、とよくもこれだけの人たちに登壇していただけたな、と思います。よくも厚かましくもお願いしたものだな、と思いますが、ほんとによかったです。

さて、この本は基本的に「東アジアとヨーロッパの比較」となっていますが、それだけでなく、もっと多様なインプリケーションがある本だと思っています。それを専門が異なった人たちに、異なる視点からお話いただくことが可能になりました。諦めずに開催してよかった、と思っております。重ねて、この主催していただいたドイツ・ヨーロッパ研究センターの方々、登壇の5人の先生方に御礼を申し上げたいと思います。

私は、これまで数冊の本を編集してきましたが、そこにはいつも誰かとの出会いがありました。出会った人と、どういう共同研究をやっていくか、その成果が編著として現われ、作品化されてくると思っています。外村さんとの出会いは2005年、日本移民学会で「日本帝国をめぐる人の移動」のシンポジウムをよびがけましたが、そこで出会いました。最初は5、6人でシンポジウムを手堅くやる予定が、公募しましたら14人が報告を希望してきて、これはすごいなと思いました。(5名に選択するという方針はすぐに捨て、二日間で全員に報告してもらおうと方向転換しました。) しかも、そのシンポではすごい報告が続き、その後、外村さんらと、これをどうまとめていくかを考え、『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』を2008年に出すことができました。

そして、2011年11月5日は、川喜田敦子さんと出会った日です。川喜田さんの報告を聞いて、「この研究だ、この人だ!」と思ったのです。その日、大阪大学でシンポジウムがあり、私は別の人に声をかけるために参加していましたが、その前に報告された川喜田さんの報告を聴いて驚き、「これだ」と思いました。我々が東アジアを対象にやってきたことと川喜田さんがドイツでやっていることは関連していると感じました。「ドイツ人の追放について、追放者、被追放者が戦後のドイツ社会でいかに適応し、統合されているか」という社会統合に関する詳細なプロセスの報告を聞き、驚きました。というのは、東アジアの引揚研究は盛んですが、戦後の社会統合まで射程にいら

かという、そうはなっていなかった。それを川喜田さんは見事に研究されている。そこで、あるいはと思って声をかけ、「共同研究をいっしょにやってみませんか」と持ちかけました。

その時、私の中には、ある種の直感があって、「ドイツと日本の追放と引揚の比較だけでなく、もっと大きな鉦脈にぶつかるのではないか」と思っていました。そしてその鉦脈が、この本につながっていったのです。その後すぐに、松浦雄介さんに連絡して、相談しました。彼は僕が京大で教員だった頃、最初の頃に教えた人ですが（その後、長く共同研究をしてきましたが）、彼と川喜田さんともども共同研究をやろうと相談しました。松浦さんはフランスにおけるアルジェリアからの引揚のことを研究しておりまして、川喜田さんと松浦さんと私の3人でタッグを組もうと。当日、川喜田さんは驚かれたと思いますが、その後、司会の飯島さんや松浦さんや私たちが主催していた研究会に招待して、共同研究のプランは具体化し、そして、この共同研究が動き出したのです。

本書の目次や著者紹介を見られるとおわかりのように、吉川元さんと私だけが年齢が高く、他はバリバリの若手・中堅の人たちばかりです。しかも崔徳孝さんと李淵植さんという海外にいる研究者も参加してもらっている。李さんは韓国から（李さんとは、2010年に韓国満洲学会の招待で延世大学での大会シンポジウムに参加した時に知り合い、それ以来の友人で、2013年からのプロジェクトにも最初から参加してもらいました）、崔さんはイギリスから参加されており（崔さんとは2014年4月の North Carolina での David Ambaras さんを中心とする日本研究に関するワークショップで出会いました。その後彼はケンブリッジ大学、シェフィールド大学へと異動しました）、この研究は大きな広がりをもってきたのではないかと思います。

なぜこの共同研究を始めたかという、それは川喜田さんに会ったからです。日本では、引揚研究は一国史的研究であった、その一国史的な引揚研究を打破したかったのです。

そもそも、人の移動研究も、最初は日本と帝国内の二国間を移動するという研究だった。それに対して、私たちが「帝国圏における人の移動」というフレームをうち出し、その後、ペンシルバニア大学の東栄一郎さんや飯島真里子さんたちが「環太平洋圏における人や技術や資本の移動」というフレームをうち出して、ひろい文脈での研究に広がっていきました。

しかし「引揚研究」は広がらなかった。なぜか、ある種のナショナリズムとの兼ね合いがあるのでしょうか。なかなか展開できなかったのを突破したいという野望、野心がありました。その結果、本書ができたのです。「引揚研究をグローバル・スタディーズにしたかった」というのが私

たちの欲望だったと思います。しかも、日本と朝鮮半島のかかわりについて、私と崔さんと李さんの3人が書いていますが、この3人の書いたものを重ねるといろんな示唆や読み取りが出てくる。それらを、グローバルな視点でローカル、ナショナルな側面を読み解いていく。単にローカルをグローバルに連関させていくだけでなく、その事例がもつインプリケーションを重視して深く、広く解き明かすことです。本書の刊行から少し時間がたって読み返してみると、我がことながら、「こんな重要な広がりをもつ本だったのか」という深い感慨を、今は、もっています。

さて最後に、オンラインでの開催ですので十分な議論が難しいかもしれませんが、このシンポジウムを本日開催できることは本当にうれしい限りです。これから5名の先生方からコメントをいただき、フロアからもコメントをいただきたいと思います。それをディスカッションしていただければ、このシンポジウムの企画意図が叶えられると思います。

みなさん、今日のご参加、本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。以上をもちまして、編者、執筆者を代表しての挨拶とさせていただきます。

* * * * *

飯島 個人的な出会いのエピソードや本の成り立ちについてお話ししていただき、ありがとうございました。それでは本日の流れを紹介します。

第1部は評者によるコメントを以下の5名の先生方をお願いいたします。京都大学塩出浩之先生、慶應義塾大学錦田愛子先生、日本女子大学成田龍一先生、金沢大学野村真理先生、そして最後に立命館大学西成彦先生からコメントをいただきます。第2部は執筆者とのディスカッションとなります。それでは最初に塩出浩之先生からコメントをお願いいたします。

* * * * *

コメント

塩出浩之

（京都大学大学院文学研究科）

私も実は、2005年に京都大学で開かれた日本移民学会のワークショップに参加しました。当時から蘭先生は、「日本帝国をめぐる人口移動」という枠組みで共同研究を主催され、「引揚」を東アジアの中でとらえることを考えてこられました。この共同研究の最新の成果である本書は、さらに「引揚」を世界的な比較や因果関係の中に位置づけ、

「引揚」の理解を大きく変えるものだとして理解しています。私からは3点、コメントをさせていただきます。

第1点は「国民国家を創り出すための強制的な住民移動」です。ここではまず、第1章～第3章を中心に、本書のコンセプトを確認したいと思います。ドイツ人の「追放」と日本人の「引揚」、さらに朝鮮人の「引揚」も含めて、これらを第二次世界大戦後において国民国家をつくりだすための強制的な住民移動だったと理解する見方が、本書によって示されました。第二次世界大戦後、戦後処理の中で住民移動政策として行われたのが日本人の「引揚」やドイツ人の「追放」でした。また朝鮮人の「引揚」も完全に強制とはいえませんが、送還か、日本に残るかの二択だったわけで、やはり自由のない移動であったといえます。

住民移動政策は連合国の首脳的意思によるものであり、国民国家イデオロギー、すなわち「世界はネーション・ステイトを単位とするものとして編成されるべきものであり、そのことによって国際紛争もなくなる」という理想に基づいて、国際秩序を強制的に再編するために実施された。具体的にはアメリカ、イギリス、ソ連が東ヨーロッパにおいてドイツ系住民を「追放」することに合意したことがきっかけとなり、アメリカが東アジアにおいて日本人の「引揚」、アメリカ側からいえば「送還」を検討するに至ったという因果関係が明確に示されました。

さらに、住民移動政策は第二次世界大戦後に始まったわけではなく、前提がありました。第一次世界大戦後、ギリシャとトルコの間に住民交換があった。そもそも第一次世界大戦の原因が複雑な民族構成にあったという認識から、できるだけ複雑な民族構成をなくしていくことが平和をもたらすという当時の考え方に基づいて行われた。つまり住民移動政策には、複雑な民族構成を国際紛争の種と見て、民族的に同質な国民国家をつくりだすことで、平和な世界を実現しようという意図があった。第3章では、このような強制移住を可能にしたのは「国民国家原理に対する信頼と共感であった」と指摘されています。それが理想であり、その理想を実現することで世界はよくなると、当時の人々が思っていたことが、本書で示された大きな発見であったと考えています。

2点目は、「「引揚＝追放」後の戦後世界」です。以上のような形で行われた「引揚＝追放」(実は日本人の「引揚」自体、ある意味で「追放」であることも、本書から分かるわけです)の後、戦後の世界はようになったか。これが第一の論点から導かれる、さらに大きな論点だと思います。私自身は、国民国家は今も実在しないし、過去にも実在しなかったと考えていますが、国民国家が現にあるとか、国際社会の単位だという考え方は、今もなお広く見受けられます。なぜそうなったのか、本書の知見から示唆されると考えています。

第二次世界大戦後の世界では、国民国家イデオロギーに基づいて国家を構築し、脱植民地化を行うことが広く進みました。まず脱植民地化については、多くの植民地が独立したことが知られていますが、本書が示したもう一つのポイントは、これに伴って人口移動が起こったことです。単に国境線を変更しただけでは、そこにある複雑な民族構成は変わりませんから、国境線の変更にあわせて人を移動させることが大規模に起こったわけです。第4章や第5章では、第二次世界大戦の戦後処理よりも後の時期に、アフリカの脱植民地化に伴い、フランス人、ポルトガル人という旧宗主国の人口移動が起こったことが示されています。

また国民国家イデオロギーに基づく国家構築は、必ずしも脱植民地化という形だけを取ったわけではありません。吉村貴之さんの「近現代のアルメニア人社会が包摂する「境界」」(『歴史学研究』第963号、2017年10月)で示されているように、アルメニアは国家をもたない民でしたが、世界中に離散していたアルメニア人を、ソヴィエト連邦のもとにつくられたソヴィエト・アルメニアに「帰還」させる事業が行われた。そもそもアルメニア人が暮らしていたところはソヴィエト・アルメニア以外の領域をかなり含んでいたため、本当に「帰還」したとはいえないわけですが、にもかかわらず、それが大規模に行われ、アルメニア人のかなりの部分も、それを望んだ。本当の意味では「帰還」ではなくとも、国境線で囲まれた自分の国家に属することを望んだわけです。

戦後、そして冷戦期には、国民国家があたかも実在するかのように人々の間で信じられるようになったわけですが、それは自然なことではなく、ある種の権力の意思に基づいて行われたことであったといえます。人の移動が冷戦構造下で制約されていたことも、それを助長しました。複雑な民族構成を国境線にあわせて移動させようという権力の明確な意思があり、さまざまな人口移動や国境の変更が行われたことが、人々の世界の見方を大きく変えたのではないかと考えています。

3点目は「ヒトの移動を規定する国籍」で、これは今日的な関心も含む論点です。今回のシンポジウムは、4月開催の予定が11月に延びました。もちろん新型コロナウイルスの影響ですが、私自身、3月、4月の時期に虚をつかれたように感じたことがありました。それは人の国際移動がパタリと止まったことです。コロナ禍で止めざるをえなかったわけですが、なぜ止まったか。それぞれの国家が国民以外を国境線の中に入れない政策を選択したからです。自国民は帰国を許すが、他の国籍をもつ人は無条件では入国を許さない政策をとったわけです。戦後直後のように、極端に人口移動が不自由になった時代は終わったと楽観的にとらえていましたので、ショックでした。「こういうことが起こるんだ」と。

そこで、このような状況と第二次世界大戦後に起こった状況は、どういう関係にあるかを考えてみたいと思いました。当時は特異な状況だったといえるのか。そうではなく、今の世界とつながっていると考えた方がいいのでしょうか。近代世界におけるグローバルな人の移動とはなにかを考えた上で、その中に今日の状況、および第二次世界大戦後の住民移動政策を位置づける必要があると思います。

しかし、現在起こっている、人の移動が極端に制限された状況は、もちろん民族移動の観点から理解することはできない。ウイルスの問題ですから、エスニック・グループとは関係ないわけです。中には、あえてエスニックな問題として捉えようとして、「チャイニーズ・ウイルス」などといった人もいますが、それは別の問題であって、基本的にはエスニシティの問題ではない。しかし明らかに国籍は大きな問題になっている。そこで、人の移動と国籍はどのような関係があるか、改めて考えてみてもいいのではないかと思います。

まず私自身の研究（『越境者の政治史』名古屋大学出版会、2015年）も含めて、日本人の「引揚（送還）」がどういうものであったかを確認してみたいと思います。第二次世界大戦後、日本の国境は縮小しました。日本がポツダム宣言を受諾し、それによって植民地を放棄したためです。その結果、それまで日本の領土であった植民地に移住していた日本人は、国境線の外に置かれることになった。それまでは国境の内側にいたから自由に移動していたのが、日本の敗戦とともに国境の外部に置かれた。そこで「引揚（送還）」が起こるわけですが、これは交戦国の強制によって、日本の国籍をもっている人たちを国境の内部に移すという作業でした。実際に、朝鮮半島や台湾において「国籍登録」から逃げようとした日本人がいたことは、さまざまな史料にも残っています。日本国籍をもっているから、日本に引揚げねばならなかったのです。ここで「民族移動」という言葉を使うことはできるのですが、実際の移動プロセスにおいては、日本国籍をもつ者を移動させました。ただし、その際に、日本国籍をもつ者は誰なのかが再定義されました。それまで日本国籍をもっていた朝鮮人は日本国籍ではないとされ、沖縄の人々もアメリカが沖縄を占領していたため、「琉球人」として別扱いされた。「誰が日本国籍保有者か」が変更された上で、日本国籍をもつ者が日本の新たな国境内部に強制移動された。これが「引揚（送還）」だったわけです。

ではドイツではどうだったか。川喜田敦子さんの『東欧からのドイツ人の「追放」』（白水社、2019年）を読むと、ドイツ系住民の「追放」でも、国籍が大きな意味をもっていたことが分かります。ポーランドやチェコスロバキアに現地国籍をもつドイツ系住民はたくさんいましたが、それが剥奪され、その後、東ドイツ、西ドイツ、さらにオース

トリアといった受入れ国の国籍を付与される形で「追放」が行われました。日本の場合とは違い、人口移動を跡づける形で国籍を剥奪する作業が行われたわけですが、やはり国境と国籍を一致させる形で移動が行われたのです。

実は日本の場合も、アメリカやカナダにいた日系二世については同様のことが起こりました。アメリカやカナダが日本の交戦国となったため、彼らは忠誠を問われました。中には「自分たちはアメリカ人、カナダ人なのに、なぜ忠誠を問われなければいけないんだ」と、それに逆らった人もいて、さらには日本への「送還」を選んだ人もいました。その際、アメリカは国籍の放棄を求め、カナダの場合は剥奪しています。東ヨーロッパと同様のことが、アジア太平洋でも起こっていたのです。

R. ブルーベーカーの『フランスとドイツの国籍とネーション』（明石書店、2005年）の中で、国籍とは、ある国家に無条件に滞在・居住・再入国できる資格だという鋭い指摘があります（47頁）。国家が追放できるのは外国人だけであり、逆にいえばその外国に受入れ義務があるわけです（119頁）。ただし、いま述べたように、人口移動や強制移動に伴い、国家は自国民の国籍を剥奪することもある。さらには、国籍をもっている人が、その国の中で国内移動の自由を制限されることもある。戦前の在日朝鮮人は、そのケースです。いずれにせよ、国籍とは国家が移動を制限し、コントロールするために使われる機能をもっていることがわかります。

この後に報告される錦田愛子さんの編著『政治主体としての移民／難民』（明石書店、2020年）を、たいへん興味深く拝読しました。その中でも、国籍と密接にかかわるシティズンシップの剥奪が、移民・難民について起こりうるということが論じられています。錦田さんは、「それは例外状況であるが、いつでも起こりうるものである」と鋭く指摘されています。具体的には中東のケースで、国境の移動にあわせて国家の側がシティズンシップを恣意的に与え、剥奪することが描かれており、非常に参考になります。

国籍やシティズンシップは、一見、権利であると考えられがちですが、単純に権利とはいえない。ある種、国家が人の移動を管理するためにつけているタグのようなものではないかと思うわけです。タグだから二つあったりもする。そう考えてみると、今日までのグローバルな移動を考えるヒントが得られるのではないのでしょうか。

なお、本書の書評を『週刊読書人』に書いております（第3331号、2020年3月13日）。ご関心があれば、ご覧下さい。

* * * * *

飯島 ありがとうございます。「戦後の国民国家イデオロギーと国境線の引き直し」を人の「移動」と関連づけ

て、わかりやすく説明していただきました。さらに「個人の移動を管理、制限する「国籍」の問題」という重要な指摘をいただき、今後のディスカッションが非常に楽しみです。次に錦田愛子先生からコメントをお願いします。

* * * * *

コメント

錦田愛子

(慶応義塾大学法学部政治学科)

本日はこの場にお呼びいただきまして、ありがとうございます。このテーマに関して私は一番門外漢であるため、本書を読み、勉強させていただきました。「引揚」「残留」という問題について、きちんと勉強したことがなかったこともあり、今回、拝読して「比較の視点」の大事さを改めて実感致しました。私はこれまで中東、パレスチナを中心に難民問題を扱ってきましたが、そうした視点から本日は、この本を拝読して思ったことをコメントさせていただきます。

本書の狙いは序章でも述べられている通り、「国際社会における帝国崩壊と民族マイノリティの強制的な移動における歴史的な連続性とグローバルな連関」を指摘することです。その目標の通り、本書には多様なケースが一冊の中に込められており、それらを通してまとめた内容、テーマについて論じられている著作だと感じました。私自身も今年の春に編著を出し、研究会で互いに議論しているとはいえ、地域や専門が違う内容を結びつけて一本の糸を通すのは難しい作業だとつくづく思いました。この本はそれに見事に成功しておられます。長い間共同研究をされてきたご経験と、テーマの明確さと、「歴史的な連続性とグローバルな連関を示す」意図が明確に意識された中で各章が書かれていることが、まとめあげられた要因として大きいのかなと思いました。

編著をまとめることが一般的に困難である背景として、それぞれの事例やケースは当事者・当事国にとって固有のものであり、それを相対化することは困難な側面があることが挙げられます。たとえば10、11章で扱われている「日本の戦前における帝国主義の問題」などは、日本人である我々にとっては当事者の視点で見てしまうところがあり、相対化しにくいものです。ところがそれを「東アジアにおける人の動態と同時代的なヨーロッパや他の国々とも共時性があることを指摘する」俯瞰的な見方で捉えることにより、優れたまとめになっていると感じました。こうした試みは、私が専門とする中東研究の分野でも全くないわけではなく、たとえば Bashir というイスラエル・パレスチナ

人の研究者は、ユダヤ人の Goldberg との共編著で「ホロコーストとナクバを比べる」試みを行っています。「ホロコースト」はご存じかと思いますが、「ナクバ」というのはイスラエルの建国により、当時で70万人近く、今で数えると500万人を超えるパレスチナ人が難民となったという、イスラエル建国による離散の悲劇を指す、アラブ側・パレスチナ側の呼称です。それぞれにとっての民族的な悲劇ではありますが、これまでこの二つの言葉を並べて語るのはタブー視されてきました。比類のない悲劇だと語られてきたことを、あえて相互に関連する紛争の当事者間で語る、比較するという試みはまだ始まったばかりです。「引揚・追放・残留」も同じように地域を限定することなく、また対象を一つの紛争に限定することなく、研究を進めておられる点がすばらしいと思いました。

とはいえそれらの事例を貫くもの、共通体験として語られるものとして「第二次世界大戦後」という同時代性を横軸に設定されていることが、一つの成功の秘訣なのかなと感じました。それぞれの歴史でまとめる場合は「各国史」が縦軸になるわけですが、それに加えて第二次世界大戦、またその少し前を含めた大戦前後の動きが横軸となっています。なおかつ優れていると思ったのはマクロな共通性に着目されながらもミクロな記録、体験の語りが、決して軽視されていないことです。フランスにとってアルジェリアが特別な位置づけにあること、「他の植民地とは違う」というフランス国内での固有の位置づけや、また性暴力被害者が置かれた状況、それにどう対応したかといったディテールを、各章では丁寧に資料をたどって明らかにされています。これにより、優れて「ミクロ」と「マクロ」の両方を生かした記録、著作になっていると思いました。

またこの本が魅力的な、もう一つの点は「国際移動」という論点にあります。ここで描かれている「引揚・追放・残留」は、いずれも当事者にとっては辛い体験であり、マイナスの体験であることが多いです。それらを生き抜いた人たち、経験した人という「能動的主体」の視点からとらえ直そうとされていることが、この著書を魅力的なものにしています。私が面白く読ませていただいた箇所のひとつとして、引揚の人たちが炭鉱労働者として入っていったという話がありました。そこにしか自ら身を寄せる場がなかったのが移動したが、そこに身を置くことや、自分たちの生き方そのものに満足できなかったため、ある程度のステータスが確立されると、また自ら移動していくという人の「移動」の動きと、その中でどういう認識があったかを、第8章で明確に提示されていたのは興味深く感じました。

また「引揚エリート」という分析概念も印象的でした。植民地に入っていた人々は、実際には社会的にも知的階層としてもエリートの方が多く、それが引揚後も、ある程

度、復興を意識的に担っていき、貢献された方が多かったという指摘は、移動主体を「能動的な主体」としてとらえることで見えてくるものだと思います。また他方で、「難民」という存在や「移動」する「主体」を、あえて「客体」と位置づけることで、「移動の政治性」を上から打ち消すことが起きるということが、第6章のアメリカのベトナム難民の事例で描かれていると感じました。北ベトナムから南ベトナムへの移動が、実はアメリカの冷戦政策と結びついていたこと、そこに慈善団体が関与し「これは人道的な支援です」と言うことによって、政治的な意図が表に出ないようにしていたという視点も、面白い指摘として読ませていただきました。

時代を超え、洋の東西を超えて、とても勉強になったのは「ローザンヌ」精神です。ギリシャ・トルコ間の「住民交換」が、成功したモデルとして参照されているという指摘です。それがヨーロッパだけでなく、東アジアの引揚政策にも影響を与えていたこと。洋の東西を超えてモデルとなる「人口移動」というものがあったというのは、面白い指摘だと思います。それが、なぜモデルになったか。当時の時代背景、「民族自決」「国民統合」に向かうに際して「民族の強制移動が国家安全保障の一部として行われていた」という指摘も、鋭いものだと拝読しました。流れとして、第一次世界大戦後に「民族マイノリティの国際保護制度」が法的・制度的につくられたにもかかわらず、それがうまく機能しないことが第二次世界大戦後に判明した。そこで今後はそれ以上揉めないように、戦争を抑制する目的で「民族国家」をつくることが目標になった、という流れと理解しました。本書に収められた以外の「人の移動」の事例を理解する上でも、一つの明確な指標、理論を提示されていると感じました。

私の研究対象としての中東においても、まさにこの時期、「ユダヤ人国家の建設」を目指す「シオニズム」の主張が出てきます。第一次世界大戦直前に始まったシオニズム運動が「民族自決」として戦間期にパレスチナへのユダヤ人の移民を進めていき、第二次世界大戦直後に民族国家イスラエルをつくったという流れは、ちょうどこの構図にあてはまり、説得力をもって議論を伺うことができました。

ではなぜそのようなグローバルな連関が起きたのでしょうか。それは偶然の一致ではなく、世界秩序を規定していく要因が、二つの世界大戦だったことが大きいと感じます。「二つの世界大戦という共通経験によって、グローバルな人の移動にかかわるイデオロギー、枠組みが生まれてきた」と解釈できるのではないかと思います。

他にも同じ時代に起きた共通体験としては、「植民地帝国」があると思います。アルジェリアでは何世代にもわたる「長期入植」があり、そこで通婚が起きました。もしくは通婚はしていないものの支配者側についたために、現

地住民として植民地撤退後、そこにとどまることができず、「引揚」として移動した人々がいました。こうした人々の存在は、おそらく他の植民地の事例でも十分にあり得て、あてはまるモデルかと感じました。ポルトガルの植民地の事例では「ポルトガル熱帯主義」という概念が出てきて、先住民と、移住した植民者のポルトガル人の間で協調的な世界が生まれたという指摘がなされます。これを聞いて、私の中では単純に「大東亜共栄圏」が浮かんできて、日本人も当時は同じような主張をしていたのではないかと感じたりもしました。植民地をもち、戦後、それが解体されていくに伴い、「国籍」の問題が生じてくるわけですが、なぜそういう共通体験が世界各地で起きたかという、植民地に対して国際的に「移住」していくことが世界的にも盛んに行われていた時期があったからです。その共通体験が影響していると感じました。

そのような共通体験を見ていく上で、現代的な視点、また後から振り返る視点として大事と感じたのは「加害者側の被害」の問題です。「入植していったのだから、追い出されるのは当然ではないか」という主張は成り立つわけですが、実際に加害側に回った入植者は国策に基づいて「移動」した人たちが多いわけですから。彼らは政策と政治状況が変わったことで、追放を体験せざるをえなくなる。個人的に「侵略」に賛成する意図があったということでは必ずしもないと思います。戦後の「追放」は、世界大戦後の戦後処理として、戦勝国の構想のもとに進められていくわけです。「ドイツ人の「追放」と日本人の「引揚」に共通性がある」という指摘を本書で読ませていただきましたが、これは大事な視点ではないかと思います。

中東でも同じことが起きており、イスラエルの建国はアラブ・イスラームの土地を奪ってユダヤ人が勝手に建国をした行為と捉えられました。当時、中東諸国にはイラン、モロッコなどにたくさんのユダヤ教徒が住んでいました。ですが建国後は、彼らがその土地に住んでいられなくなり、イスラエルに向かう「人口移動」が生じることになりました。その時、中東諸国で起きた暴力を「ファルーフド」といいますが、そこに住んでいたユダヤ教徒には何も悪い意図はないわけです。それまでずっと中東に住んでおり、他のキリスト教徒、イスラム教徒と共存していたのに、イスラエルが作られただけで勝手に加害者扱いをされる。そうした経験は行き場のないところに追い込まれてしまい、戦後、個人の体験として回収することしかできない状況に置かれています。未だに声高に語られることはありません。「引揚」とか「残留」の問題も、個人の語りとして記録されることの方が多いと思いますが、明らかに日本政府の当時の方針に従って移住した人たちの結末なのであって、それをどう回収していけるかは、今後の一つの課題、テーマなのかなと読んでいて感じました。

こうした文脈では、移動にまつわる「責任の問題」が、最後にモヤモヤとして残った自分の中の疑問です。「人の移動」は国策として決められているわけで、その結果としてサハリンや満洲で「残留」を余儀なくされた人々には、かなり甚大な結果が生じています。「家族の離散」「残留孤児の問題」「国籍問題」も起きてきて、それらは「個人の責任」に着せられてはいけないものだとは私は思うんです。イスラエル建国によってパレスチナ人が故郷を失ったことも、ユダヤ・アラブが故郷を失ったことも、原因を同じくする同等の悲劇だと思います。法的な「国籍」の問題が発生するという以上、人の「国際移動」がそもそも暴力を伴うものだという事は、現代のテーマに関して広く指摘されているところです。小泉康一先生も著書で書かれていますが、シリアやイラクで戦争が起き、家を追われるのは「国際強制移動」の一つです。そこでは物理的な暴力が起これ、暴行や略奪もあると同時に、構造的な暴力によって人々が追い出されるという見方もできるわけです。現代、起きている難民の問題と、当時の「引揚げ」時に起きた暴力の問題は、そんなにきれいに区別して別の問題として語るべきではないのではないかと、私の中ではまだ整理できていません。イスラエルの建国の際、「住民追放」が明確に意識されていたのか、いなかったのかという点が、パレスチナにおいては問題とされているわけですが、それは日本人の「引揚げ」の時に振るわれた性暴力の問題と、それほど大きな差があるとは思えないのです。そうした移動に伴う「責任の所在」を、みなさんは、どうお考えになっているのかをお聞きしたいです。異なる時点の出来事を比較することで、また「責任」問題として具体的な事象からは切り離してこそ、学問的に明らかになることもあると思います。本書ではそうした比較によって既に多くの知見が得られていることは、冒頭で述べた通りです。ですが同時に、難しい問題ですが、学問と政治は、ある種の不可分性をもつのではないかと考えています。

たとえばパレスチナ、イスラエルの領域でいうと「考古学」という学問を通じて「ここに、かつてイスラエルという国があった」と主張して、現在の国の存立根拠を立証しようという動きもあります。イスラエルという国ができた時、トランスファー(意図的な追放)が起きたかどうか、議論されています。その議論では、歴史家が示す立証の正確さより、シオニズムという国家の方針に対する立場をそれぞれの歴史家が問われ、否定した人物はイスラエルの学会を追放されるということも実際に起きています。研究と学問は分離した方がいいかもしれませんが、どうしても切れないところも出てくるものを、どうとらえていくべきか、みなさんのご意見を伺えればと思っています。「人の移動は自然現象とは違い、そこには何らかの意図や背景が絡んでいる。それをどうとらえていくか」という問題提起

をさせていただきたいと思います。以上で、コメントを終わらせていただきます。

* * * * *

飯島 ありがとうございます。「共通体験」をキーワードとして各論を貫くポイントを、わかりやすくまとめていただきました。先生のご研究テーマである中東、パレスチナの研究とどのように対話できるかについても含めてご議論いただきました。塩出先生の「国籍」問題とも絡むと思いますが、「人の移動に伴う国家の責任」や「暴力の問題」をどう考えていくべきかという重要な問題提起をしていただきました。それでは成田龍一先生、よろしくお祈りします。

* * * * *

「引揚げ」という問い方・再論

成田龍一

(日本女子大学)

私は日本の近現代史を勉強しています。「引揚げ」に関しては、2003年11月に「「引揚げ」という問い方」(『思想』第955号)という論考を書きました。そのため、今日は、この本(蘭信三・川喜田敦子・松浦雄介編『引揚げ・追放・残留:戦後国際民族移動の比較研究』)を合評するにあたり、「「引揚げ」という問い方・再論」として報告させていただきます。

日本近現代史研究では、「引揚げ」という普通名詞が、そのまま教科書の中に歴史用語として出てきます。これは1945年8月の敗戦に伴い、今まで植民地や占領地にいた人たちが日本本土に戻ってくる現象を指します。このことは「引揚げ」がきちんと定義され、分析の対象とされてこなかったことを意味しているでしょう。加藤聖文さんによる資料の整備こそ、ようやく開始されていましたが、2003年ころには、まだ研究としてはそのかたちが見えない状況にありました。そのため、私は「引揚げ」という言葉／現象が、敗戦後の日本の国民的記憶の中で定着していく過程を追うという方法をとりました。そして、「引揚げ」をめぐる、「1949年前後にその歴史像をつくっていること」を、2003年の論稿で報告しました。

つまり1949年前後に、集中的に「引揚げ」の体験記が刊行され、現在まで読み継がれ語り継がれる代表的な「引揚げ」の記録、体験記——その代表が、藤原てい『流れる星は生きている』(1949年)です——が刊行されます。映画化も伴いながら、「引揚げ」の体験が語られ、それが日本におけ

る引揚の記憶の源泉になっています。

このことは、1949年前後——冷戦体制がはじまった時期に、提供され、出版された手記をもとに日本における引揚像がつくられたということです。引揚直後に、みずからの生活も、いや日本社会全体も混乱しているなかで、手記を書くことができる経済的にも環境的にも「ゆとり」をもつ社会層の引揚経験が、その基盤をなしています。

さきの論稿では、こうしたことから、1949年前後に形成された日本における「引揚像」は、①中産階級の人々の経験をもとにしており（階級性）、②その書き手の多くが女性であり（ジェンダー的な背景）、③そこでは「逃避行」を中心とした「引揚像」が定着していく流れがあった、と主張しました。

別の言い方をすると、大日本帝国の崩壊に直面し、植民地・占領地にいた人々が、「引揚」という経験を通じ、「家族の絆」を改めて確認し、国民国家に再包摂されていったということであり、「ナショナリズムと家父長制を背景にもつ引揚像」がつくられていったということになります。

この時、いくつか論点的に言葉を足しておきますと——本書『引揚・追放・残留』でもきっちり論じられていることですが——「引揚」という言い方のもつ問題点があります。すなわち、「引揚」という語は、すでに（現地からの）「追放」という実情を覆い隠す言葉になっていることです。「敗戦」を「終戦」と言い換え、「占領軍」を「進駐軍」と言い換えたことと同じ心性で、（植民地・占領地からの追放を）「引揚」といっている。しかも日本の「引揚」は、民間人のケースがモデルになっていて、兵士のばあいは、別途「復員」として論じられていきます。

「追放」という実情を回避し、国民的記憶の暗流として「引揚」というものが、多くの人たちの感情の中にあったこと。そこにメスを入れることが、私にとっての「引揚」研究の課題でした。当時はまだ接点を有していなかったのですが、いまから振り替えると、帝国意識を軸にした人流を、東アジアの国際関係のなかで考察される、編者のひとりの蘭信三さんの共同研究、浅野豊美さんの研究などとの共通の問題意識も感じます。

前置きが長くなっていますが、そうした「引揚」研究が大きく動き出し、一つの結節点となったのが、2016年に、朴裕河さんが『引揚げ文学論序説』を書かれたことであるように思います。この著作をめぐるのは、立命館大学でシンポジウムが開かれています¹、このときには、「戦争の終わりと引揚げ／強制移住／故郷喪失」もあわせて開催されています。文学研究から提供された「引揚」の記憶の問題を、ひろく考える議論がなされました。

さらに、蘭さんが編者として加わった、上野千鶴子・平井和子（編）『戦争と暴力の比較史へ向けて』（岩波書店、2018年）の中でも、「引揚」が重要な分析対象となり、こ

こでは性暴力の問題が扱われています。さらに、西成彦さんの『外地巡礼』（みすず書房、2018年）が、多様な「人の移動」の中で「引揚」の問題を扱い、「引揚」をめぐる議論が大きく前景化してきました。海外でも、みなさんが参照されるワットさんの引揚をめぐる研究がなされています²。

こうした状況のなかで、本書『引揚・追放・残留』が登場してくることになります。これまで述べてきたことを第1ステージとしますと、この本は明らかに第2ステージを切り拓いた著作であると思います。これまで日本近現代史の中で論じられてきた「一国史的な引揚」を、一挙に国際比較、国際関係論の視点を持ち込み、大きな文脈に拓く議論を提起して、新たな研究のステージを切り拓いたと思います。

蘭さん自身が編者としてすでに話され、さきの二人のコメントもそれぞれに論じられていましたが、帝国の崩壊に止まらず、第二次大戦後の敗戦という新たな秩序形成に向かう人流に着目し、「引揚・追放・残留」の理論を組み込んでいく著作です。日本史を軸に考えますと、もっぱら「敗戦国」ということが「引揚」の視点の中心に据えられてきましたが、しかしこの『引揚・追放・残留』では、フランスのように「戦勝国」であっても、植民地戦争に直面することによって、「引揚」をめぐる問題が惹起することが指摘されます。「脱植民地化」の文脈から、引揚をめぐる問題を人流として考察するのですね。あるいは、ドイツの事例のように、社会主義が関与する人流も考察され、議論の幅がひろげられています。

『引揚・追放・残留』では、アメリカのプレゼンスが強調されていますが、こうしたマクロなレベルでの議論と、そのもとで翻弄される集団のミクロの次元での記述が組み合わされていて、「引揚・追放・残留」をめぐる奥行きが示されています。引揚者のその後のありようや、性暴力の問題がきっちりと扱われています。引揚後の個人史や地域の中における引揚者の位置をめぐる議論が展開されており、多様な論点をひきだしてきています。同時に、「引揚」は決して過去完了となった出来事ではない、という主張がうかがえます。

さきに述べたように「引揚」という出来事は、「追放」という事態と表裏をなしますが、『引揚・追放・残留』では、それを「人流」と把握することによって、「（引揚」という言葉が覆い隠してしまう）「残留」という問題を浮上させ、「残留」の論点を掘り下げたことも大きな成果でしょう。移動に焦点を当てたとき、残留者は例外的な存在になりますが、その存在をあわせて扱ったことは意味が大きいでしょう。

そもそも引揚者とは、①植民という行為によって、その

地域を占領する立場にありながら、しかし②「引揚」の過程において、「被占領」の状態に置かれ、「逃避行」や「収容」という戦争体験のすべてを経験している人々に他なりません。引揚者は、加害の位置も被害の経験も双方持ち、しかしぶじに帰還したがゆえに、③あらたな立場におかれる人々となっています。植民地主義における加害／被害の双方を経験し、植民地主義後（ポストコロニアリズム）に直面する人々です。

この人々の経験を、「追放」「残留」も視野に収めながら、多様な移動（人流）として考察することは、植民地主義と戦争の経験を明らかにすることに連なります。「比較の視点を豊富化する」とともに、20世紀の人々の経験として描くという営みであるとも思います。あらためて『引揚・追放・残留』は、「日本を中心に日本人の移動を考えるという引揚像」を根底からひっくり返し、より大きな文脈と視野で（「残留」を含む）「引揚」を、第二次世界大戦後の「人流」として描き直す著作であり、そのゆえに新たな20世紀半ばの歴史像をつくりだす著作であるといえるでしょう。その認識と方法を明示しながら議論を展開し、歴史叙述をおこなっています。

本書がもつ意味は、こうして大きなものがあると改めて思います。3点、付け加えておきたいと思います。第一は、『引揚・追放・残留』では、日本とドイツの比較が強調されている点に関わります。この問題意識によって「引揚」研究の新しいステージを切り拓いたことは間違いありませんが、いったん、そのように視点を拡大した上で、しかし直接の比較は難しいのではなかろうか、ということです。ドイツの場合は、「住民交換」が軸になり、展開されています。日本近代の場合に、「住民交換」の経験はなく（少なくとも、このように記憶されている現象はなく）、「移住、移民、植民」の経験にもとづく「引揚」という流れになってきているということです。

こうした日本の経験において、本書中の事例で重なって見えてくるのは、フランス人の「アルジェリアからの引揚」の事例ではないでしょうか。（「住民交換」に由来する）「ドイツ人追放」という以上に、（「植民地からの引揚」という）フランスの経験のほうが、日本との比較として、わかりやすいように思いました。

すなわち、日本とドイツを比較し、あらたな「引揚」／「追放」の人流の視点を獲得したとき、改めて日本の「引揚」を定義し、範疇化する必要があるということです。国際的な人流の文脈の比較に持ち込みながら、日本の「引揚」の事例を類型化することができるのではなかろうかということです。

そのときに、第二点目となりますが、示唆的なのは本書『引揚・追放・残留』で、「第4部 日本帝国圏」として括

り上げられている個所です。

第4部では、韓国の「引揚」をめぐる崔徳孝さんと李淵植さんの論文と、中山大将さんのサハリンを考察する論文が収められています。崔さんの論文は、これまでの「引揚」研究をめぐる論点を再整理し、朝鮮半島からの日本人の「引揚」と日本列島からのコリアンの「引揚」に「住民交換」の発想を見出すという、興味深い論点を出されています。他方、李さんの論文は、韓国における「引揚」の事例を具体的に提示し、比較のための事例を出されている。ここで言いたいのは、二人の論文が「原論」として構成されることによって、本書の説得性は、これ以上に増すのではなかろうかということです。

つまり第1部は「引揚・追放・残留」の国際的起源として、3編を、蘭さんは「原論」として「引揚・追放・残留」の基本的な考え方として説明されています。この中に二人の論文が入ると、より具体的な比較の視点が、方法的に掲示されてくるのではないのでしょうか。『引揚・追放・残留』は、マクロな形での国際関係、「移動の国際関係学」として新たなステージを開いたわけですが、「比較」といったとき、さきの朴裕河さんや西成彦さんのような「記憶」をめぐる議論——「記憶の作用の同異性」という比較が、論点を豊富化するように思います。

「引揚」「追放」の当事者たちは、自らの経験をいずれも「被害の記憶」として持ち出します。加えて、当事者のみならず、同じ国民たち——国民国家を構成する人たちにとっても、それは「被害の記憶」として認識されるのです。そして、しばしば自分たちが行った行為のバランスシートのようにして扱います。

さきに述べたように、日本の「引揚」の記憶は、冷戦体制下に形成されていますが、必ずや、どの体制の人々にとっても「被害の記憶」としてできあがり、そのように作用しています。その点が、「比較」という時に視点になるのではないかと思います。

それと関連して、第三点には、「記憶」は「アイデンティティ」の議論とも重なってきているということです。「植民地の記憶」をめぐる議論として「引揚・追放・残留」の議論を考える必要があるのではないかと思います。この点は、十分に展開できませんが、こうした論点をこの著作を読みながら考えたという次第です。ありがとうございました³。

* * * * *

飯島 ありがとうございました。これまでの日本帝国をめぐる引揚研究の中から、本書が提示する「国際性」をわかりやすく説明していただきました。「引揚げ」という言葉自体が覆い隠してしまっている「追放」「残留」という言

葉にも触れられ、重要なご指摘をいただきました。「比較の重要性」ということで「被害の記憶」と「アイデンティティ」に注目し、今後の研究の展開を示唆する貴重な提案もいただきました。それでは次に野村真理先生にお願いします。

* * * * *

戦後国際民族移動 ——方法的連関と理念的断絶——

野村真理

野村と申します。

コメントは、本に書かれていることに対して行われるのが礼儀で、コメンテーターが勝手に事例を付け加えるのは失礼ですが、それを承知であえて言えば、「引揚・追放・残留」に加えて「ジェノサイド」、つまり「あの世への追放」も入っていれば、もしかすると今日、私はコメンテーターではなく、著者の側の席にいたかもしれません。

もちろんホロコーストに目配りがないわけではなく、第2章で吉川先生は、近代ヨーロッパの民族自決の運動は、東欧のドイツ人とユダヤ人双方のディアスポラ社会の消滅をもってひとまず完了したと述べられています。その上で吉川先生は、ご著書の『民族自決の果てに』（有信堂、2009年）ではより明確に、同じ国際民族移動でも、第二次世界大戦後に完了するヨーロッパの歴史的帝国の崩壊にともなう民族移動と、第二次世界大戦後に起こった植民地帝国の解体における民族移動とを歴史的文脈において区別して、第二次世界大戦後の国際社会は冷戦期を通じて民族自決主義を封印したこと、大戦後の植民地帝国の解体を指導した理念は民族自決ではなく、反人種主義と人民の自決論であったと指摘されています。これに関連して本書の終章

で川喜田さんは、次のように述べられています。

「ヨーロッパ近代の民族移住の思想が第二次世界大戦後の戦後秩序構想のなかでヨーロッパからアジアへと波及していく文脈と、旧宗主国の移住者が本国に引き揚げる脱植民地化の文脈という、20世紀の人口移動を規定した二つの大きな文脈が重なり合うその交点に位置するのが第二次世界大戦後のアジアにおける日本人の移動であると言える。」（327頁）

しかし、ここでの「交点」の意味は、本書ではあまり触れていませんが、欧米の自覚されざる植民地主義の観点から、もう少し深く追求される必要があるのではないかと。前置きはここまでにして、何が言いたいのかの説明に入ります。私の専門からくる制約で、コメントが第1部中心になることをお許しください。

さて、まず、第1部で言われていることを要約すれば、「ナショナリズムは、第一義的には、政治的な単位と民族的な単位とが一致しなければならないと主張する一つの政治的原理である」とは、ナショナリズム論では決まったように引用されるアーネスト・ゲルナーのナショナリズムの定義ですが、実際、ゲルナーの定義は、近代ヨーロッパのナショナリズム運動には、よくあてはまります。この運動に最後の弾みを与えたのが、レーニンの民族自決論であり、第一次世界大戦末期のアメリカ大統領ウィルソンの教書であったことは周知の通りで、民族自決が第一次世界大戦後のヨーロッパの国際秩序の規範となるわけですが、しかし、同時に、それが厳密には実現不可能なイデオロギーであることもまた認識されていました。第一次世界大戦後のヨーロッパの国民国家の境界は、言語を基準とする民族集団の境界に求められましたが、民族の混住地域では、民族と民族のあいだに境界線を引くことは不可能だったからです。このことは、第一次世界大戦後の東ヨーロッパで、民族の分布（図1）と第一次世界大戦後に誕生した国家の国境（図2）を並べて見れば一目瞭然です。



図1：1900年当時の東ヨーロッパの民族分布
Paul Robert Magocsi, *Historical Atlas of East Central Europe*,
University of Washington Press, Seattle/London, 1993, p. 99.



図2：第一次世界大戦後の東ヨーロッパ
Ibid., p. 150.

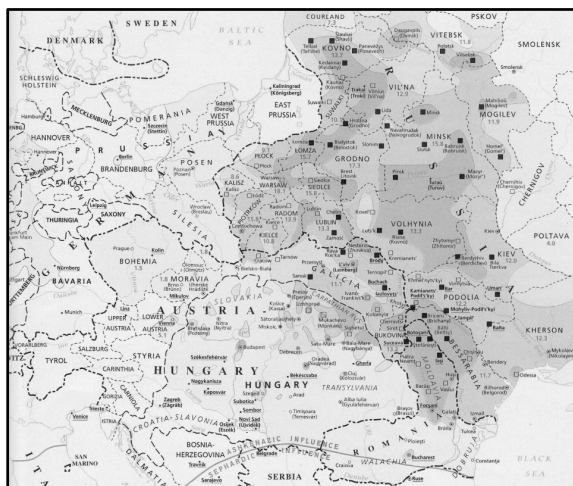


図3：1900年当時の東ヨーロッパのユダヤ人（人口分布）
Ibid., p. 108.



図4：第二次世界大戦後の東ヨーロッパ
Magocsi, *op. cit.*, p. 161.

さらに、これにユダヤ人の人口分布図（図3）を並べて見れば、もはやどうしようもない。

たとえばポーランドですが、1931年のポーランドの民族構成は、ポーランド人68.9%、ウクライナ人13.9%、ユダヤ人9.8%、ペラルーシ人3.1%で、実に人口の約3割が少数民族でした。ドイツ人やマジャール人の少数民族を抱えたチェコスロヴァキアも、ほぼ同様です。

では、第一次世界大戦後の国際社会は、この少数民族問題にどう対応しようとしたのか。

国際社会が打ち出した対策は、本書で書かれているように、一つは、少数民族の保護を制度化し、国際的監視体制を設立すること、もう一つは、少数民族問題を物理的に除去することで、それには、①少数民族の移動や追放あるいは住民交換により、国境内の民族をできるだけ単一民族化するやり方と、もう一つは、②住民投票によって、国境線をできるだけ民族の意向に沿うように引くやり方がありました。

国内の少数民族保護の具体的内容とは、言語や宗教など、少数民族の文化的権利の尊重ですが、これについては、第一次世界大戦後、戦勝国と敗戦4か国（オーストリア、ハンガリー、ブルガリア、トルコ）および新興5か国（ポーランド、チェコスロヴァキア、ルーマニア、ギリシア、セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国）との間に交わされた条約でマイノリティ保護規定が盛り込まれたことは、よく知られます。住民交換については、たとえばオスマン帝国崩壊後、トルコとギリシアのあいだでトルコ系住民とギリシア系住民の交換が行なわれましたが、これが、その後、国家間の協定に基づく住民交換のモデルとされていったことは、本書で蘭先生や川喜田さんが指摘されている通りです。

しかし、第一次世界大戦後のヨーロッパで、民族自決を

国際規範としつつ少数民族を保護するという政策は、結局、機能しませんでした。第1に、たとえば、ユダヤ人問題や深刻なウクライナ人問題を抱えていたポーランドは、1934年に一方的に少数民族保護条約を破棄してしまいます。第2に、少数民族保護に対する国際的監視体制は、国際社会が、国際関係の緊張をさけようと違反国の内政への干渉を控えたため、有名無実に終わります。そして第3に、少数民族保護や民族自決の原則は、他国による内政干渉や領土拡張の口実とされました。ナチ・ドイツは、1938年3月にオーストリアを合邦、同年9月にチェコスロヴァキアのズデーテン地方を割譲させ、翌1939年3月にリトアニアのクライペダ（メーメル）を併合しますが、これらの暴挙に対して国際連盟はなすすべを持ちませんでした。

さて第二次世界大戦後、ヨーロッパ東部の国境、とりわけポーランドとドイツの国境は大きく変わります（図4）。

国境線は、第一次世界大戦後よりも、より民族の境界に近いあたりで引き直されますが、それでも民族の混住状況をきれいに解消するのは不可能だったはずですが、結果的には、ドイツ、チェコスロヴァキア、ポーランド、ハンガリーは、戦後、いずれも一つの民族が90%以上を占める国家となります。それを実現したのが、第二次世界大戦後の住民交換や民族強制移動による可能な限りの民族浄化政策と、ホロコーストを生き延びたユダヤ人のヨーロッパ脱出でした。

たとえば、戦後、東部国境が大きく西に移動したポーランドでは、ポーランドとソ連のあいだで、ポーランド人とウクライナ人の住民交換が行われましたし、あるいはチェコスロヴァキアとハンガリーの間でも住民交換が行われています。あるいはドイツ人については、川喜田さんがご著書『東欧からのドイツ人の追放』（白水社、2019年）で詳しく論じていらっしゃる通りです。

表：東ヨーロッパのユダヤ人口

(単位：千人)

国名（地域）	年	ユダヤ人口	総人口
ソ連	1939	3,029	170,557
（ウクライナ）	1939	1,533	
（ロシア）	1939	957	
（ベラルーシ）	1939	375	
ポーランド	1931	3,114	31,916
リトアニア	1923	155	2,029
ラトヴィア	1935	93	1,951
ルーマニア	1930	757	18,057
オーストリア	1934	190	6,760
チェコスロヴァキア	1930	357	14,730
ハンガリー	1930	445	8,688
ドイツ	1933	500	65,218

野村真理『ガリツィアのユダヤ人』（人文書院、2008年）、22頁。

他方、戦中、戦後のユダヤ人の移動は、戦後に大きな国際問題を残した民族移動ですが、本書では取り上げられていないので、少しだけ補足します。

表は、第二次世界大戦以前の東ヨーロッパ各国のユダヤ人人口です。

これを見ると、ポーランドに310万、ウクライナに150万と、東ヨーロッパに約800万のユダヤ人人口があったことがわかります。ご存じの通り、ナチ・ドイツは1941年に独ソ戦に突入して、この表の東ヨーロッパのユダヤ人のほぼすべてを支配下におき、このことが東ヨーロッパのユダヤ人社会の絶滅を招くことになりました。

話を戦後ポーランドのユダヤ人に絞れば、絶滅のなかでも生き延びたユダヤ人はいて、戦争終結直後の彼らの居場所は3か所に区別されます。1は、ポーランドの国境内で、どこかに隠れることに成功した者とか、あるいはポーランドにあった強制収容所その他で生き延びた者です。2は、戦争中、ナチの支配が及ばなかったソ連奥地へと逃げることに成功し、そこで生き延びた者。3は、たとえばドイツのベルゲン＝ベルゼンのような、ポーランド国外の強制収容所その他で解放されたユダヤ人です。ユダヤ人生存者は、大きくは、1のポーランド国内で生き延びた者と、2と3のポーランド国外で生き延びた者に分けられますが、いずれも人数は、正確にはわかりません。

では、ポーランド国外で解放されたユダヤ人は、戦後はポーランドに戻り、戦前の規模とは比較にならないもののユダヤ人のコミュニティを再建したのか。

まず2のソ連奥地で生き延びたユダヤ人についてですが、これはポーランドとソ連の間で結ばれた協定で、ソ連の国境内にいるポーランド国籍の保持者はポーランドへの帰還が認められました。協定はユダヤ人にも適用され、これによって多くのユダヤ人がポーランドに戻りました。

次に、3のドイツその他の強制収容所で解放されたユダ

ヤ人ですが、彼らは、戦争が原因で本来の居住地から強制的に移動させられた Displaced Persons、略称で DP と認められます。そして、連合国の方針は、例えば強制労働のためにドイツに連れてこられたウクライナ人の DP 等と同様に、ユダヤ人DP についても、できるだけ速やかにもとの居住国に帰らせる、というものでした。ところが、ここで問題が起こります。というのも、ドイツその他の西側にいたユダヤ人DP の少なからぬ者たちが、ポーランドに帰ることを望まなかったからです。それどころか、さらに、1のポーランド国内で生き延びたユダヤ人とか、あるいは2の協定に基づきソ連からポーランドに帰還したユダヤ人までがポーランドを棄て、西側に脱出するという事態が起ります。そのため西側にいるユダヤ人DP の人数は、彼らのもとの居住地への帰還によって減少するどころか、逆にポーランドを脱出してきたユダヤ人によってその数が増えるという、連合国側にとっては異常事態が起こったのです。

ユダヤ人がもといたポーランドでの生活再建を望まなかった理由は、主に二つです。一つは、ホロコーストの記憶が染みついた土地に住み続けることは困難という心理的理由、もう一つは、戦後ポーランドの反ユダヤ主義に対する恐怖です。長年の不在のあいだに、ユダヤ人がもと住んでいた家や店にはポーランド人が住み着いており、そういうポーランド人にとって、死んだはずのユダヤ人が戻ってくるのは迷惑この上ないことでした。そのため帰ってきたユダヤ人は、町や村を立ち去るよう脅迫され、それに従わないと殺害されるといったケースもまれではありませんでした。

さらに、戦後、社会主義化が強行されたポーランドで、ポーランド民族主義者はソ連に対する抵抗運動を続けました。そのさい彼らは、ポーランドの社会主義化に抵抗すると同時に、ポーランド・ナショナリストとして純粋なポーランド人の国家、すなわちユダヤ人なきポーランドを求め、彼らの手によって、ユダヤ人はポーランドから出て行け、さもなければ撃ち殺す、といったことが書かれたビラがまき散らされたのです。そして最後に、ユダヤ人のポーランドからの大脱出の引き金となったのが、1946年7月4日にポーランドのキェルツェという街で発生したポーランド人によるユダヤ人の大量殺害事件です。事件のきっかけは儀式殺人の噂です。儀式殺人とは、ユダヤ人がキリスト教徒の子供や処女を殺し、その血をユダヤ教の儀式に使っているという、中世以来、20世紀にいたるまでヨーロッパで広く信じられた作り話ですが、キェルツェでは、儀式殺人が起こったらしいといううわさが街に流れると、興奮した住民がユダヤ人を襲い、殺害された者は42人にのぼりました。

ホロコーストを生き延びながら、戦後になってポーラン

ド人に殺害されたユダヤ人の数について、正確なことは不明ですが、1500人から2000人と推定する研究もあり、偶然というには、あまりにも大きな数字です。先ほど見ていただいた表で、戦前、300万以上であったポーランドのユダヤ人人口は、ホロコーストによってほとんど消滅するものの、戦後、ソ連その他からの帰還によってキェルツェのボグロム以前は20万人以上になっていたと推定されるのですが、キェルツェのボグロム後のユダヤ人の脱出で、1947年春には推定で11万人まで激減しました。他方で、西側に滞留するユダヤ人DPの数は増加し続け、1946年7月初めのドイツのユダヤ人DPの数は約10万であったのが、キェルツェのボグロム後、11月には17万人を超え、さらに1947年の夏、ドイツ、オーストリア、イタリアに滞留するユダヤ人DPの数は24万7000人に達していたと推定されています。

では、彼らユダヤ人DPは、いったい、どこへ行き、どこで生活することを希望していたのか。

この問題は、彼らの本音と建前が錯綜して、単純ではありません。第二次世界大戦後、ユダヤ人のあいだでシオニズムへの期待が一気に高まり、特に若いユダヤ人がパレスチナをめざしたことは否定できない事実です。しかし、当時、イギリスの委任統治下にあったパレスチナでは、アラブ人とユダヤ人が激しく対立し、混乱のさなかでした。多くのユダヤ人にとって、心情的にシオニズムに共感することと、実際に混乱のパレスチナに行って、そこに住むかどうかのあいだには、大きな溝がありました。もし、この時、アメリカの門戸が開かれていれば、パレスチナよりアメリカに行きたいユダヤ人の方が多かったと思います。しかし、アメリカには1924年の移民法というのがあり、東ヨーロッパ出身者のアメリカへの移住を厳しく制限していましたし、戦後アメリカの世論は、ユダヤ人DPの受け入れに対して明らかに敵対的でした。

ここでは、これ以上、詳しい経緯に立ち入る余裕はありませんが、結局ユダヤDPの大量の受け入れ先となったのがパレスチナで、第二次世界大戦中から1948年のイスラエル建国にかけてのユダヤ人の移動の規模は以下の通りです。そして、このイスラエル建国がパレスチナ難民問題を引き起こし、現在にいたっていることは周知のとおりです。

1931年のパレスチナのユダヤ人人口：17万4610人（17%）

1944年12月末のパレスチナのユダヤ人人口：55万3600人（32%）

1945年～48年5月のイスラエル建国までにパレスチナに渡ったユダヤ人：約7万人

建国後、12月末までに10万人以上が移住

1948年12月末のイスラエルのユダヤ人人口：75万9000人

さて、こうして第二次世界大戦は、戦後のユダヤ人のヨーロッパ脱出も含めて、ヨーロッパの民族自決問題を暴力的に解決する戦争となったわけですが、ここであらためて確認されなければならないことは、民族自決といっても、あくまでもヨーロッパに限定された話であり、同時期のアフリカやアジアの大半は植民地であったということ、連合国がドイツと日本の植民地獲得の野望を打ち砕いた後、連合国自身において問われなければならなかったのは、みずからの植民地主義の清算ではなかったか、ということです。

では、第二次世界大戦後に植民地解放を指導する理念は何だったのか。

ヨーロッパの民族自決論を植民地帝国の解体に適用することは、実際問題として不可能でした。ヨーロッパでは、言語が民族を区別する有力な指標となりましたが、インドにせよ、アフリカにせよ、東南アジアにせよ、言語で民族を区別するときりがいいことになるし、宗主国によって引かれた植民地の境界線は民族の境界線と一致せず、境界線の内部に民族的な一体感があってもいいからです。結局、吉川先生が『民族自決の果てに』で指摘されたように、植民地の独立を指導した国際社会の理念は、「反人種主義」と「人民の自決の原則」でした。1945年6月26日、サンフランシスコ会議で51か国によって署名された国際連合憲章第1章の第2項と第3項は下記の通りです。ここで「人民の自決」が何を意味するのか、定義はあいまいでしたが、「人民」が「民族」を意味しないことについては、署名国間で理解がありました。「人種」は肌の色など、生物学的な人間の区別と理解されていました。

第1章 国際連合の目的および原則

第2項 人民の同権および自決の原則の尊重に基礎をおく諸国間の友好関係を発展させることならびに世界平和を強化するために他の適当な措置をとること

第3項 経済的、社会的、文化的または人道的性質を有する国際問題を解決することについて、ならびに人種、性、言語または宗教による差別なくすべての者のために人権および基本的自由を尊重するように助成奨励することについて、国際協力を達成すること

では最後に、第一次世界大戦から第二次世界大戦終了後まで、民族マイノリティの強制的な移動をグローバルな連関のなかにおいて比較するという本書の目的に立ち返り、たとえば日本人の引揚をこの文脈において考えると、どう位置付けられるのか。

本書では、戦後、アメリカが中心となって推進された引揚政策のモデルとなったのは、ヨーロッパにおける民族ド

ドイツ人の追放政策であったこと、さらにドイツ人追放政策にモデルを提供したのは、第一次世界大戦後のトルコ・ギリシア間の住民交換協定であったことが指摘され、この連関をもって、「東アジアにおける日本人等への「引揚」政策は、ドイツ人への「追放」政策やギリシア＝トルコ間の住民交換を媒介として、ヨーロッパにおける民族マイノリティ問題の長い伝統へと連なる、世界史的な出来事だったのである」（3頁）と位置づけられています。しかし、植民地の日本人は、私がはじめにくどくどと説明したヨーロッパの歴史的帝国のドイツ人と同様の民族マイノリティと位置付けることはできないし、日本人が引き揚げた後に出現したのも、ヨーロッパ的な民族自決国家ではなかったのではないのでしょうか。

ここからは質問です。

日本人の引揚は、川喜田さんが最終章でまとめられているように、第二次世界大戦後の植民地帝国の解体において、旧宗主国の移住者が本国に引き揚げる脱植民地化の文脈の先頭に位置づけられるべきものだと思いますが、当時の欧米諸国にそのような植民地主義の清算という歴史認識があったのかどうか。何を言いたいかと申しますと、もし、当時の欧米が、日本人の引揚を自分たちにも深く関係する植民地支配の終了の問題として捉えられず、歴史的な文脈が相当に異質な民族ドイツ人の追放を、追放の方法のみならず、理念的にも民族自決主義をモデルとしたとすれば、それは、当時の欧米の歴史認識の限界のあらわれではないのか、ということです。つまり、日本人の引揚には民族自決主義を適用しつつ、他方でイギリスやフランスが戦後も植民地から引き揚げることなく、長く植民地支配に固執し続けたとすれば、植民地に関して、アジアと欧米で異なる基準でものを考えるダブルスタンダードがあったのではないのか。これについて、第2部、第4部で執筆された先生方から、何等かのリプライがいただけたらと思います。

次に、民族自決主義とも深く関係する反ユダヤ主義とホロコーストが、ヨーロッパからのユダヤ人の脱出を引き起こし、ヨーロッパの外にイスラエルという国家を生み出し、それがまたパレスチナ難民を生み出したわけですが、戦後国際民族移動の比較において、この事例をどう位置付ければよいのか。できれば、吉川先生からお話をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

* * * * *

飯島 ありがとうございます。私自身も知らないことをたくさん学ばせていただき、特にユダヤ人の戦後の「民族自決」のお話など、興味深く伺いました。本書が大きく打ち出しているのが「ヨーロッパにおける「追放」と日本人の「引揚」」ですが、その「交差」をヨーロッパの視点か

ら見た時、果たしてそういえるのかどうか、またヨーロッパの人々が日本の「引揚」をどのように見たのかという重要な問いをいただきました。それでは最後に西成彦先生からお願いします。

* * * * *

コメント

西成彦

（立命館大学）

4人の方が本書についてかなり密着したお話をされたので、僕は、むしろ全体を見渡す角度から「第二次世界大戦後、そして脱植民地化のプロセスのなかで、ドイツ人や日本人の移動をどうとらえるか」という観点を打ち出した本書の意義を、さらにざっくりと切り拓くという方向で話をさせていただきたいと思います。

「外地在住」の日本人の「引揚」と、「東方在住」の「民族ドイツ人」の「被追放」を合わせ鏡のようにして組み合わせて論じようという本書の試みは、文字通り、比較史の試みとして、妥当であり、刺激的なものであったと思います。

ただ、私は比較文学者ですので、ドイツ語圏の現代史に関しても、文学研究という入口から入るという道を進んできました。そうすると、このテーマはフランツ・カフカやヨゼフ・ロートやパウル・ツェランというユダヤ系作家や詩人を論じる研究者にとっては、どうしたって避けては通れないテーマです。また戦後のドイツ文学の担い手のなかでも、ボブロフスキーやギュンター・グラスのような東欧系のドイツ語作家は、戦後の比較的早い時代から日本に紹介されましたから、「ドイツ帝国の収縮」ということ——その四半世紀前にあった「ハプスブルグ帝国のオーストリア共和国への収縮」がその前史にあるとも言えるようにも思いますが——そういった歴史の大きなうねりとドイツ文学との関係について、日本でも文学研究者はかなり前から関心を持ちつづけていたはずで、まずこのことを、ひとつの前提として確認しておきたいと思います。

しかし、戦後の長い間、歴史研究の領域では、第三帝国とその後始末の研究や東西ドイツの分断、その後の統一をめぐる研究が優先された結果でしょうか、「帝国の収縮」という視点の導入が加速したのは21世紀に入ってからだという印象があります。

もっとも、そのぶん、それ以降の研究は目覚ましいという印象を私としては抱いてもあります。佐藤成基さんの『ナショナル・アイデンティティと領土』であるとか、それを追う形で川喜田さんの『東欧からのドイツ人の「追放」』が

出たわけですし、最近では衣笠太朗さんの『旧ドイツ領全史』がとても売れていると聞いています。そういうラッシュが今、起こっているという印象があります。

これは私の観点からすれば「ドイツ語圏におけるポストコロニアル研究の台頭」だというふうに思えます。社会学者や歴史学者が、それぞれの特色を生かしながら従来の「定住者中心主義的な歴史観」に見直しを図りながら「人口移動の社会学や人口移動の歴史学」に着目する動きは日本においても蘭さんの仕事や成田龍一さんの仕事が先駆的な役割を果たした2000年以降の動きだと思います。私も実は比較文学研究で2006年から3年間、科研費をとって「モダニズムの世界化と亡命・移住・難民化」という三題嚮で共同研究を構築したことがあるんですが、部門は違えど、けっきょくはそれぞれが、同じ問題に取り組んでいたんだなと改めて思いました。

私のかつての同僚であり、また恩師でもある西川長夫さんが自らもまた「引揚者」であったことに絡めながら「植民地主義批判」を本格的に進めるようになったのも2000年に入ってからでした。それは彼の「国民国家論」においては必然的な結果であったとも思いますが、逆の言い方をすれば、それまでは「引揚者」であったことの中にある原罪意識のようなものが、それを踏み止まらせていて、2000年を超えた頃から封印が解かれたという印象が、そばにいても感じられました。

しかし日本におけるこうした動きを考えるにあたって西川長夫さんの例も含めての話なのですが、忘れてはならない前史がもうひとつあると思います。それはフランス研究者が果たした役割です。

「日本の戦争犯罪と過去の植民地支配にまつわる日本側の加害者性の問題をヨーロッパの事例と結びつける」という論点を、まず立てたのはサルトルやフランツ・ファノンの影響を受けた鈴木道彦さんであり、渡邊一民さんでした。さらには時代を下ると、ユダヤ人系で、アルジェリアからの「引揚者」である哲学者ジャック・デリダの影響を強く受けた鶴飼哲さんの仕事が、それを引き継いでいると思います。このことは今回、松浦雄介さんが編者に加わることで、単なる日独比較に止まらない広がりを持った、川喜田さんが書かれているように「日本、ドイツ、フランスは本書が試みる国際比較の3つの軸である」という新しい「比較史」の基盤が築かれたと、僕は理解しています。

そして戦後日本の歴史研究の中で、フランス研究者の仕事が重要であったのは、植民地の宗主国住民の「引揚」の問題を考えるにあたって、「宗主国内部に居住する植民地系のマイノリティ」、日本でいえば「在日」の方々、また独立後も絶えなかった旧植民地からの「移民」——要するに、日本もまたそうであるように、それこそ旧植民地地域からの移民労働者が入り込んでいることが今のフランスの

現状をつくりこんでいるわけです——、そうした「脱植民地化」が、単純に「住民交換」で終わらず、逆にディアスポラを加速させているという、この問題を総合的に見ようとする動きが、ヨーロッパの中でも、とりわけフランス圏で持続的に進行していた（英語圏もこれに似てはいますが、このことについては後で触れます）ことが、とても大きいように思います。

他方、日本人の「引揚」の問題は、戦後、日本における在日朝鮮人あるいは永住外国人の問題と切り離れた形では論じようがありません。また論じるべきでもありません。今回の論集が画期的なのは松浦雄介さんを編者の一人に加え、日仏の比較（さらには「ポルトガル帝国の崩壊」などというテーマにまで射程が広がっていることには驚きをすら覚えましたが）を含んでいることがひとつだとして、日本に残留しているマイノリティの問題をあわせて採り上げているところに、もうひとつの大きな特徴があると思うのです。

ただ、その際に、この論集の構想には、ある種の「ねじれ」があること。せっかくの機会ですので、このことを少し指摘させていただきたいと思います。

「ねじれ」といいましたが、私がここで感じた「ねじれ」とは、「引揚・追放・残留」といったときの、2つ目と3つ目の間に生じている「ねじれ」です。もっとも、「引揚」と「追放」のあいだにも、ちょっとした「ねじれ」がないわけではなく、「引き揚げる」のは自己都合ですからまだいいのですが、となると「追放」はドイツ人が「追放された」わけですね。ポーランド人やロシア人は「追放した」と思っているかどうか。「引揚」という概念と「追放」の概念には位相のズレがあることだけは頭に入れておきたいと思います。しかし、もっと問われるべきは、その「引揚・追放」と「残留」のあいだにある「ねじれ」です。

「残留」という概念が、本書では、おもに旧植民地系のマイノリティの「残留」を念頭に置く形で処理されていて、蘭さんは「日本植民地国家に後押しされて近代東アジア内に移動した多くの人々の運命は帝国崩壊によって大きく、「引揚」「追放」あるいは「残留」かのいずれかに分かれていった」と書いておられます。そこには目に見えないスラッシュが入っているんですね。しかし「残留」というのは植民者の側が「残留」し続けている現実もまた、世界史的には、とても大きな意味をもっています。今回の論集の枠組みでは、そこが不可視化されてしまっているということが今後の発展を遂げるためにも押さえておくべきことだろうと思うのです。

日本の「ポストコロニアル研究」には、フランス研究者による掘り下げや地均しが最初にあったと申しましたが、1980年代は英語圏の方で「ポストコロニアル」の観点を掲げた研究が、エドワード・サイードやホミ・バーバ、スピ

ヴァックやスチュワート・ホールなど植民地系の英語でものを考える思想家によって推進されました。こうした論客の登場には、フランツ・ファノン等の「植民地主義批判」の動きが大きな影響力をもちました。しかし、必ずしも血で血を争う植民地独立戦争を経験したわけではない旧大英帝国領の諸文化、諸文学の中にも植民地主義を批判するさまざまな論点を書き込まれている。それが「ポストコロニアル批評」によって新しい批評が生み出されていった時代の遺産として今日まで受け継がれているものなのだと思います。そうした問題意識からの文学批評や文化研究は日本の英文学者や大英帝国研究者の歴史学者にも大きく影響を与え、今や「ポストコロニアル研究」の主流は英語圏へとシフトしていているといっても過言ではないと思われる。

それでは、英語圏で「残留」を考えるとしたら、どのような「残留」が問題になるのか。

それは、旧植民地系のインド、パキスタン、アフリカ、西インド諸島からやってきてイギリスに居ついてしまった「残留旧植民地系住民」ではなく、むしろ大英帝国のしり馬に乗って入植したまま、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドに居すわり続けているヨーロッパ系の人々の方ではないか。それが私の認識です。

本書での「引揚」「追放」は、「内地人」の帰郷がメインであるとしても、そこでは「旧植民地系出身者の帰郷」のことも多少は考慮されていると思います。戦後、日本列島からたくさんの朝鮮人が半島に戻っていきました。ところがここで「残留」「定住」としてイメージされているのは主に中国人、朝鮮人、在日朝鮮人であっても、「中国残留日本人」——一般の日本人にとって「残留」という言葉が初めて身近になったのは、「残留日本人」が日中国交回復の流れの中で日本に帰ってきた、その時だったはずなのです——のことは、この論集では、残念ながらあつかわれていないんです。英語圏、大英帝国の「残留白人」のことをいうならば今の北海道に住んでいる旧蝦夷地に根を下ろした内地人も「残留日本人」なのかもしれないと思ったりします。「残留」という概念の適用範囲を広げてみよう」というのが私からの最後の提案です。

もし第二次世界大戦での敗戦だけではなく、インドシナやアルジェリアの脱植民地化に伴い、引揚げてきたフランス人までを視野に入れた国際比較を念頭におくのであれば、「脱植民地化」が進行したにもかかわらず、ヨーロッパからやってきた入植者の末裔たちが、そこに居すわっている、そういう「残留」を、ぜひ考慮の対象に加えていただいたいということです。その時の「残留」とは、その後もマイノリティとして母国の外に「残留」した「旧日本植民地出身者」の事例との対比もさることながら、あくまでも「残留するマイノリティ」でありながら支配層に君臨して

いる、ヘゲモニーの上に立っている旧宗主国系の人々のことにもなります。

そこで、ここ20年くらい思ってきたことを最後にお話して終わります。英語圏において「ポストコロニアル批評」と並行して出てきた概念に「多文化主義」があります。「多文化主義」が頻繁に用いられるのは英語圏で、まさに「国民国家」といっても人種的に一枚岩ではいられないから、多様なものを認めながら共存していこう、「多文化共生」をやろうという形で使われることが多いと思います。じつは、これこそ、ある意味での「残留」という事実を隠蔽し、別の意味で読み替えるトリックなのではないでしょうか。

その意味で、私は南アのような国に居すわり続けることの意味、その居心地悪さを徹底的に描いたナディン・ゴーディマーやJ・M・クッツェーのような作家の重要性を強調したいと思っています。「残留することの痛みや苦しき」は、「引揚・追放」を経験することで肩の荷を下ろした日本人やドイツ人の中には免除され、回避されたものだという気がしてならないのです。

「ポストコロニアル批評」の中で、旧支配者側、旧入植者側の人々が、そこに居すわり続けていたら、いかに息苦しかったかを考えることは「引揚」や「追放」を考える時にも、より問題を深化させる、自分にとって切実なものとして受け止める上できわめて重要なことではないかと思うのです。

せっかくですので、最後に質問です。野村さんからも出ていましたが、日本がある意味、「脱植民地化と戦後の敗戦国としての退去、エバキューエーションを実現した最初のモデルである」という考え方が世界史を見直す上で有益だとすれば、「どれくらいみなさんがフィールドにされている地域で、それが受入れ可能なものなのか」を、私から、お聞きしたい。ドイツ研究者の方とお話すると「ポストコロニアル」という認識が薄い、そう考えたくない、「敗戦国だったから追放された」というところで話が終わっているという気がするんです。日本と、ある意味、似ているんですが、しかし、数百年に及ぶ東方への移住を歴史として経験しているドイツ人にとって「第二次世界大戦後の被追放」なるものを「植民地からの退却」ととらえる可能性は、どれくらいドイツ語圏で受入れ可能なのか。川喜田さんや他の方々からも、その観点でおこたえがいただければ幸いです。

【参考資料】（次頁に掲載）

* * * * *

飯島 ありがとうございます。フランスや英語圏の「ポ

「グローバル・スタディーズとしての引揚／追放研究」の持続的発展のために

- 1) 帝国間の「比較」というチャレンジ（比較・脱植民地研究）
- 2) 帝国側住民の移動（引揚・追放）と植民地側住民の移動（残留・再移住）の「対比」という視点の導入（人と移動の研究）

これからの発展に向けた提案（植民地主義の地球規模での総括に向けて）

- 3) 「引揚・追放」と「残留」のあいだの区分をめぐる「ねじれ」の修正
- 4) 「残留」という概念の整理：残留・元入植者の「心の痛み」について

帝国日本（敗戦＝領土喪失）

引揚げ

西洋列強（敗戦＝領土喪失）

引揚げ、追放

独、仏、蘭（葡）

西洋列強（残留・居座り）

多人種国家・多文化主義

英（仏）西、葡、露

旧植民地（解放／冷戦）

さまざまな人口移動*

東アジア

旧植民地（解放／冷戦）

さまざまな人口移動

アジア・アフリカ

出戻り移民 counter-emigration

南部アフリカ、南北アメリカ、
ロシア

スト・コロニアル批評」の文脈の中で本書の意義についてお話しいただきました。残留した人々が必ずしも被支配者ではなく、支配者層の人々もいたというご指摘はある意味、「セトラー・コロニアリズム」との関連もあると思いますが、そのような人々をどう見ていくか、という重要な問いだったと思います。また「ヨーロッパと日本の事例研究の交差点はどういうものか」についてもご質問いただきました。

* * * * *

¹ 『立命館大学国際文化言語研究所 言語文化研究』「特集「日本の引揚げを地球的文脈からみる」29巻3号、2018年1月。

² Lori Watt, *When Empire Comes Home: Repatriation and Reintegration in Postwar Japan*, Cambridge, Mass: Harvard University Asia Center, 2009.

³ シンポジウム終了後に、あらためて思ったことを記しておきます。第一には、「第4部 日本帝国圏」を第一部とあわせ本書の原論にしたい、と述べた点です。その際、崔徳孝さんと李淵植さんの論文に言及しましたが、サハリンという「場所」を考察する中山大將さんの「残留の比較史」もまた、比較史としての論点を出されていました。中山さんの議論は、リブライ・ディスカッション

のなかで深められたと思いますが、それを聞きながら中山論文も原論の位置を占めている——すなわち、第1部と第4部をともに「引揚・追放・残留」の原論とすることにより、議論が深まるように思った次第です。第4部は、このとき、北東アジアからの提起となるでしょう。さきのコメントを、修正したいと思います。

第二には、総じて、日本の事例の考察に対する言及が行き届かなかったことへの反省です。『引揚・追放・残留』の「第Ⅲ部 日本」には3本の論文が収められ、個別の事例が深められています。山本めゆ「性暴力被害者の帰還」、坂田勝彦「引揚者と炭鉱」、野入直美「引揚エリート」とは誰か」です。

日本での引揚を対象として考察してきた者として、『引揚・追放・残留』は「比較」の視点を打ち出し議論を展開している点に、発言の比重を置きました。それだけインパクトが強かったのですが、その分だけ、日本の経験の考察に言及できませんでした。性暴力を論点化し検疫という制度に入りこんだ山本論文、移動と再移動を炭鉱労働において議論した坂田論文、沖縄への引揚のなかから「引揚エリート」を可視化した野入論文を踏まえ、引揚の「比較」をなす議論をしなければと思いました。当日のコメントへの修正と補足です。

⁴ 西先生のコメントをお聞きし、言葉をお借りすれば、イスラエルは、ヨーロッパの反ユダヤ主義が生み出した植民地にユダヤ人が「居座る」ことでできた国家という言い方も可能かもしれません。

⁵ 参考文献：野村真理『ホロコースト後のユダヤ人——約束の土地はどこか』世界思想社、2012年。野村真理『隣人が敵国人となる日——第一次世界大戦と東中欧の諸民族』人文書院、2013年。

* * * * *

リプライ&ディスカッション

川喜田敦子（司会） それでは第二部のリプライ&ディスカッションに入りたいと思います。司会は東京大学大学院総合文化研究科の川喜田が務めます。

「引揚」という歴史的な事象には、これまで、日本も朝鮮半島もドイツもそれぞれ自分たちの国に特有の歴史として、自国のなかに閉じたかたちで考察してきたという共通点があるように思われます。これを世界史の文脈に開けないか、という問題意識が形をとったものとしてこの論集があります。今日は、本書が扱い切れなかった地域、時代、問題意識の射程を、より大きく包含する形でコメントーターの先生方から問題提起をいただくことになりました。コメントは実に多彩で、まとめきれのようなものではありませんが、著者からのリプライに入っていくにあたり、コメントをうかがっていて私が強く意識した論点を二つ申し上げたいと思います。

ひとつは「事例の個別性と問題の普遍的な射程」にかかわる問題です。本書の扱う時期は第二次世界大戦後、とくに戦後処理から冷戦に向かう時期が中心です。そこには、かたや第二次世界大戦後の秩序再編と（塩出先生がおっしゃるように「国民国家イデオロギーを実現させようとする権力者の意思」も含めた）時代状況による規定性、および個々の移住の事例が発生したその地域特有の背景や文脈という個別性の側面と、かたや人の移動という問題のもつ普遍的な側面があり、その両極を意識する必要があるということです。

成田先生は諸々の事例を比較されるなかで、諸事例をどう類型化していくのかという問題を提起されました。事例を分析しつつ普遍的な視点を確保していくためのキーワードとして、たとえば塩出先生は、近代国家による人の移動の管理の方法のひとつとしての「国籍」を挙げられました。錦田先生は、人の移動に随伴する、さらにはより大きくそれ自体を規定する構造としての「暴力」と、その「責任」という話を出されました。「記憶」という問題も出ました。とくに「記憶」については、個人の経験と集団のなかでの記憶の意味づけの相剋が顕著であり、なかでも集団の記憶という点では、そこにおける被害のバランスの問題があるということは錦田先生も成田先生も指摘されたことです。「記憶」の問題を考えていくと、私的な経験であったはずの歴史的な事象が社会のなかで今にいたるまで意味をもつという現象を見ていくことにもなろうかと思います。その今日的な意味は外村先生も最初におっしゃってくださったとおりです。これがひとつの問題群です。

二つ目として、本書が試論的に始めた「グローバルな問

題把握」をさらに進めていくのであれば、加えて含み込んでいかなければならない対象や問題意識には何があるかが、コメントから明確に浮かび上がってきたと思いました。

本書は、日本の引揚を中軸に据えながら、国際比較のための事例をいくつか配する構造をとったわけですが、本書が（少なくとも中心的には）取り上げなかった世界史上の大きな問題のひとつが「ユダヤ」という問題です。ユダヤ人がヨーロッパから脱出してパレスチナに国家を建設していく動きが同時代的に進行しているわけですが、そのことが、本書が扱う「人の移動」とどういう関係にあるかという問いは錦田先生からも野村先生からも提起されたところでした。

また、植民地からの引揚を扱った本書の一つの特徴は、「残留」という問題が扱われたことにあるわけですが、本書ではわずか1章で（特定の角度から）扱われたにすぎなかったその視点を、「植民地」の問題と絡めてさらに展開していく可能性・必要性を言われたのが西先生からのコメントであったかと思います。この問題が、第二次世界大戦の戦後処理が終わった後の脱植民地化とポスト・コロニアルを考えていく上での鍵でもあるということ、そこには、野村先生からのご指摘とも通底するものが含まれていたようにうかがいました。

以上、簡単にコメントを振り返ったうえで、本日は本書の著者が揃っておりますので、それぞれのリプライに移りたいと思います。いただいたコメントや論点をすべてまとめて、今、おっしゃりたいことは何か。それを1点に絞る気持ちで、それぞれ3分以内でリプライをお願いできればと思います。

この論集の母体になった蘭先生の研究グループは、長く、日本の「帝国崩壊と引揚」という問題を考えてこられました。まずはそのコアにあたる、日本について研究を展開されている第3部の執筆者からお願いしたいと思います。第3部は、錦田先生からもご指摘のあった「当事者」、すなわち「主体」に注目して移住を考える論文が揃った章でもありました。近年、引揚が戦時性暴力との関連でもクローズアップされてくるなか、ジェンダーの観点から注目すべき議論を出された山本めゆさんをお願いいたします。

山本めゆ まず塩出先生がご提起くださった「シティズンシップ」に関連して、「国民」の境界線上に置かれていた「混血児」についてコメント申し上げます。

今年2月にクルーズ船内で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、横浜港で長期間留め置かれていたちょうどその頃、調査でお世話になっている元満蒙開拓団のおばあさんに電話をしたところ、「テレビでクルーズ船が映るたびに引揚船を思い出す」とおっしゃるんです。検疫におい

て何かに「汚染」されているとみなされたら上陸は許されない、引揚者もまさにそうだったと。

私が担当した第7章では、引揚者のなかでもとりわけ女性たちが性病と「混血児」という二つの脅威の宿主として危険視されていたために、特別な検疫と医療の対象となっていたことを示しました。この「混血児」とは、外国人男性からの性暴力の結果としてもたらされた児で、それを検疫所で発見したのちに適切に処置、つまり中絶することが望ましいと考えられていたというわけです。人の移動は、それがなければ出会わなかった人びとを会わせ、その結果、暴力的な手段も含めて性的なコンタクトを生みます。引揚港で発見された「混血児」の多くは、望まれた児ではなかったのでしょう。帝国が折りたたまれていく過程では誰にシティズンシップを付与し、誰に付与しないのかという境界線をめぐる交渉があり、引揚港はそうした交渉の舞台の一角であったということを、検疫所と中絶の記録は物語っていると感じました。

また、錦田先生からは「加害者側の被害に関連して責任の所在」についてご指摘いただきました。大変大きな問題提起であり、ふさわしい応答ができるとは思えないのですが、ここでは性暴力の「加害と責任」についてコメントさせていただきます。

元満蒙開拓団の方たちはご自分たちをしばしば棄てられた民、「棄民」と呼ばれます。「棄民」という表現は責任の主体として日本という国家を浮かび上らせるものです。ただし、この「棄民の語り」には「我々」と「国家」の二者の関係にフォーカスしているため、それ以外の主体、すなわち中国人や朝鮮人、ソ連兵との関係を含めた議論を妨げてしまうという特徴があります。

岐阜県から満洲に送られた黒川開拓団では、敗戦後の混乱の中で中国人の暴徒に襲撃されました。そこでソ連の将校に警護を依頼し、その見返りとして若い女性が差し出され、数カ月間に渡って「性の接待」という名の性暴力が続いたという経験をもっています。元開拓団員のなかには、戦後長らくソ連兵は開拓団を守ってくれた命の恩人と考えてきた方もいたようです。私が訪問した際のことで、あるおばあさんが「私はもう彼らを恨んでいない」とおっしゃったので、ソ連兵のことなのかと思って話を聞いていると、中国人の暴徒のことだったということもありました。これを私は「加害者なき性暴力被害」と呼んでいます。つまり、黒川開拓団に限りませんが、引揚者の性暴力被害をめぐる記憶の大きな特徴は、野卑で非道な獣の特徴としてのソ連兵は記憶されているものの、そこに加害の責任を問うような枠組みの浮上が抑制されてきたことにあります。その一因は「棄民の語り」にあったのではないかと考えているのですが、満蒙開拓団の加害の忘却を随伴することもあるために、注意が必要だろうと感じます。

フェミニズムにおいては意に反する性行為はすべて暴力とされ、加害者の責任を問う努力が重ねられてきたわけですが、「何が」「誰が」「加害者」として名指しされるかは必ずしも自明ではないことを、この引揚者の記憶は示しています。この研究は端緒についたばかりですが、先生方にいただいた問いを今後の宿題として取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

川喜田 ありがとうございました。続きまして「炭鉱」という実に興味深い場に着眼されました坂田勝彦さんからお願いいたします。

坂田勝彦 主に錦田先生のコメントにお答えする形でお話できればと思います。的確にご指摘いただいたというか、恥ずかしながら、私自身、自分の論考がそういう位置づけを持ちうることをおかげで理解できたところです。国際移動による非常に過酷な体験を、それに遭遇してしまった主体の視点からとらえ直す。具体的には、炭鉱という場所が引揚者にとってどのような場所であったか、あるいは引揚者が炭鉱という場所にどのような影響を与えてきたのか。引揚者の「母国」への「適応」の難しさや、その中での彼らの実践に注目したのが私の論考であったかと思います。そこで、私自身の研究において引揚者の存在にどうして注目したのかをお話することで、リプライにかえさせていただきます。

私はここ最近、日本の炭鉱労働者の経験について調査しています。そして、引揚という問題は、炭鉱を研究する中で出会ったものです。私の調査地は九州・佐賀県の杵島炭鉱がかつて操業した大町町という現在は人口6,000人ほどの町で、炭鉱最盛期は24,000人ほどの方が暮らしていた旧産炭地です。その調査で私がつきあったのが、「引揚者」と呼ばれる人たちが「炭鉱」という場所にいかに多くいたかという問題でした。また、彼らが戦後の炭鉱の労働組合運動に大きな影響を、少なくとも杵島炭鉱では与えていたことを知りました。

例えば、引揚者の方々は文字が使いこなせる、読み書きできることから、杵島炭鉱に限らず、戦後の炭鉱労働者の組合活動の、特にその初期に重要な役割を果たしました。そこで、引揚経験のある元炭鉱労働者、ご家族の方に、「なぜ炭鉱にきたのですか」と聞くと、「衣食住が揃っていたから」とはっきりいうんですね。身寄りがなかったり、「内地」に戻ってきたものの、家族や親族とうまくいかなかったり、そうした状況に置かれた方々にとって、まずはご飯が食べられて、住む場所が与えられて、働くことができる場所として、炭鉱は何とか当面生きていくために大事な場所でした。引揚者にとって、一時的に身を寄せることのできる重要な移動先として、炭鉱が戦後しばらくは機能

したわけです。

また今回の論考では触れていませんが、炭鉱労働者で引揚経験のある方々の話でよく聞かれたものに、「私たちは2回、敗戦を経験した。(また)2回戦争を経験した」という言葉があります。炭鉱にやってきたところまでの引揚体験が一つの敗戦であり、また、炭鉱が閉山してしまったことを、自分の引揚体験、敗戦体験と重ねて語られることがあるわけです。それで考えたのが、炭鉱という場所にとって引揚者がどういう存在であったのかということと、炭鉱労働者にとって引揚という経験がどのようなものであったかということでした。

錦田先生や川喜田先生のコメントにあわせていうと、炭鉱という非常に特殊で具体的なフィールドの、炭鉱労働者という主体のミクロな経験に焦点をあてていくことで、敗戦後の引揚者たちが経験した移動先への適応や非適応の問題、あるいは普遍的なポストコロニアルの問題系に何かを付け足すことができるのではないかとということです。それはまた、ヨーロッパ、例えばドイツに戦後、「追放」されて戻った人々には、炭鉱に移動していった人もいたはずで、ではドイツにおいて、戻ってきた人々にとって炭鉱への移動がどういう意味をもったか。そんな国際的な比較の視点は、私には少なくともこのプロジェクトにかかわるまで皆無でした。そのことも含めて考えていくことで、炭鉱と引揚、炭鉱と戦争の問題を、特に戦後に焦点をあてて考えていく作業が深められるのではないかと、今日のみなさまからの議論から考えました。以上です。

川喜田 ありがとうございます。同じく第3部、移住してきた人々の定着における社会階層という観点を取り入れて、「エリート」に着目して分析された野入直美先生からお願いいたします。

野入直美 錦田先生から「国際移動におけるマイナスイメージな体験を能動的な主体の視点からとらえ直した」と、そこに着目していただいて、そのコメントに、とても感謝しています。報告の中で「辛い体験を生き抜いた沖縄台湾引揚者と事例」に寄り添って読んでくださったことが、よく伝わってくるご発言がありましたが、実は私自身は「辛い植民地体験、悲劇でない引揚」ととらえたいなと思っていて、「引揚エリート」というトリッキーなフレームを使ったところがあります。

先程、川喜田先生から「本書の議論に何をプラスしていくべきか」という問題提起がありましたが、私はその一つとして「階層性」と「引揚と戦後社会の接続」があるのではないかと考えています。沖縄台湾引揚者としてみれば、ホワイカラー、教員、官僚、医師、戦前戦中から戦後のキャリア形成というものが固まりとしても、事例としても

捕まえらるるんですが、決してそれは沖縄引揚者だけに特有のものではないと思います。

最近、こういう本を発見しました。『京都・六曜社三代記 喫茶の一族』、私は京都出身なので六曜社という老舗のコーヒー店はよく知っていて、そうそうたる文化人が集うお店で敷居が高くていったことはないんですけど、この喫茶の一族を読んで初代のご夫婦が満洲引揚者で引揚待ちの時、屋台でコーヒーを出したというのが100年続く六曜社の始まりだったということを知りました。京都のハイカラな喫茶文化における満洲引揚者の果たした役割ということで京都文化をとらえ直すこともできるんだなと思って、この本を読みました。

沖縄台湾引揚者については「階層性」「専門職の移動」をキーワードにして科研をとり、来年が最終年度ですが、現在も進めています。この書評シンポジウムの前半の司会をされた飯島先生、蘭先生もメンバーに入っていただき、共同研究で進めていますので、またその成果もみなさんに見ていただける時間があればいいなと思っています。私からは以上です。

川喜田 ありがとうございます。さて、日本の引揚は、日本を中心に据えて考えているだけでは見えてきません。そこに切り込んだのが第4部の面々ということになってくるのではないかと思います。まずは、サハリンと満洲を論じられた中山大將さん。中山さんは、研究会でも常に、「残留という視点を忘れるな」と言い続けていらして、そのあたりのご発言もあろうかと思います。よろしくお願いします。

中山大將 第12章を担当しました。私の章へのコメントや言及はあまりなかったので、自由に話したいと思います。私の章では、サハリン残留日本人・朝鮮人について書きましたが、西先生の「残留論」に沿って回答する時間は無いと思われますので、ここでは別の話をしておこうと思います。今回の議論を聞いていて、抜けていたと思ったのは「社会主義型多民族国家」の話です。結局はこの場でも、西欧、欧米の論理で、すべて語られているのですけれど、ソ連も中国も多民族国家ですから国民国家の論理を超えて残留者を受容できる、定着させる枠組みがある、ソ連の場合、日本人であれ、朝鮮人であれ、残れば受け入れる、排除してはいけないという論理がある、多民族国家だから特定の民族を排除してはいけないという理念がある。それは、サハリンがロシア共和国の一地域だからであって、カザフ共和国など民族色の強い地域ではそうではないかもしれませんが、旧ソ連を経験した人から話を聴くと、その意味では、住みやすかった、民族が何かを問われないと、サハリンとかよりもモスクワに行った時のほうが差別は少な

いと、多民族国家でいろんな人たちが集まっているから、ロシア民族以外の民族でも住みづらいことはないとおっしゃるわけです。もちろん言語の問題など生活上の苦労はありますが。そういう論理が、あまり日本では議論されていないなと思って、私の章でも最後に、社会主義という大きな実験の歴史的意義を考えてみたほうがよいのではないかと提起しています。

私も全く、そういう考えはなかったのですが、3年間、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターにいた時に、旧ソ連圏の研究をしている人々に出会って社会主義圏では西側中心の世界観とは違う世界観で動いていたことを知りました。人口的には巨大な世界です。中国は11億人、ソ連は3億人（ともに1990年時点）です。そこでの論理、経験が、日本の研究ではあまり活かされてない面があるかと思っています。

これは単に過去の出来事というわけではなく、プーチン大統領も2017年に公開されたオリバー・ストーンによるインタビューで、ソ連の解体について「一番重大なのは、ソヴィエト崩壊後、2500万人のロシア人が一夜にして自分の住んでいるところを外国にされてしまったということです。あれは20世紀の大惨事のひとつです。」と言っているわけです。ソ連崩壊により大きな境界変動があった、その経験をプーチン大統領自身、今でも重視している、したがって、アゼルバイジャンやアルメニアの問題がまだ残っているわけです。そのプーチンのような視点とこの論文集の研究は直結すると思っていますが、未だにアジアとヨーロッパは光に照らされているけれども、旧ソ連圏は暗黒地帯のような形で議論がされていて、そこに光をあてた議論は、日本では北大のスラブ・ユーラシア研究センターなどでしかされていないという気がして、ユーラシア大陸の真ん中にもう少し光があたるようになればよいなと思っています。以上です。

川喜田 大事な問題提起をありがとうございました。続きまして、引揚げや「追放」を考えるとときに従来落ちやすかった視点に、移動の双方向性という視点があります。とくに、崩壊する日本帝国圏のなかで日韓比較をどう進めていくのかについては、そこに注目するご指摘が成田先生からもありましたが、その観点から本書にはお二方が論文を寄せてくださっています。まずは崔徳孝さんからよろしく願います。

崔徳孝 第10章を担当しました。コメンテーターの方々から「比較研究が切り拓く地平と、そもそも比較が可能なのか？」という問題提起を受けたと思います。特に「在朝日本人とドイツ人の追放の問題が果たして比較可能なのか？」とご指摘がありました。日本の事例がユニークだと

思うのは「戦後」という文脈と「ポスト・コロニアル」「帝国後」の文脈が重なりあっている。その重層性をいっしょに見ていかないと「比較研究が切り拓く可能性」や「そもそも比較は可能なのか？」という問題を議論できないと思っています。

在朝日本人の例で言いますと、アメリカの戦後構想における在朝日本人政策に焦点をあてると、ヨーロッパの文脈で構成された戦後構想がそのまま反映されている側面があります。同時に、在朝日本人の経験自体に焦点をあてると、「脱植民地化」という文脈が大きく作用している部分が見えてきます。つまり、アメリカの朝鮮占領政策と在朝日本人政策によって追放がなされたという側面よりも、「民族自決」を成し遂げようとする朝鮮民族の熱気に直面し、朝鮮人が日本人の植民者たち、支配者たちの存在を望んでいないことに直面して帰らざるをえなかったという側面が見えてきます。そうした意味での「追放」という側面が大きかったと思います。アメリカの戦後構想における「ヨーロッパと東アジアの文脈における比較+相互作用」の部分 중요합니다が、本書の出版後、吉川さん、川喜田さん、蘭さんの論文を読み直してあらためて気づかされた部分がありました。

ヨーロッパの戦後構想の中では「民族マイノリティ問題を残したくない」ということが共通認識としてあり、物理的な強制手段である「追放」によってマイノリティの数を減らすとともに、残ったマイノリティに関しては「同化」を強要して「マイノリティ問題をなくす」という二つの軸があったと思います。人の移動、「強制追放」によって物理的に減らすと同時に残ったマイノリティに関しては「同化」を強いる。これは当時の「マイノリティの国際保護レジーム」から「国際人権レジーム」への世界史の転換とも重なるのですが、この文脈はアメリカの戦後構想における「在日朝鮮人政策」にも反映されていまして、アメリカの政策立案過程の文書を読むと、「在日朝鮮人を強制的に引揚げさせるべきか、残留したい朝鮮人もいるかもしれないから、それを許すべきか」が議論された時に問題になったのは、「マイノリティ問題を日本に残したくない。残すとレイシャルな紛争を引き起こし、国際紛争に発展する可能性があるから、できるだけ在日朝鮮人を帰還させるべき」という点であったことがわかります。つまり、当時のヨーロッパの文脈で構成された民族マイノリティ問題に対する戦後構想がアメリカの在日朝鮮人政策にも反映されているのがわかります。

戦後、日本には朝鮮人が50万人以上残ることになるわけですが、在日朝鮮人の側は1919年以来の「民族自決」の試みの一環として民族学校をつくり、民族教育を実践し、ある種のセルフ・ディターミネーションの実現を行いました。この民族学校の問題に関しても、アメリカの占領政策

の中では「マイノリティ問題を残したくない」という思想が反映されます。1946年夏の時点で占領当局が「朝鮮人学校問題」に関する文書を作成するのですが、そこには「朝鮮人学校を認めるとマイノリティ問題を残すことになるから望ましくない」と否定的な見解がはっきりと示されています。そしてその後、朝鮮人学校問題は冷戦構造に直面することになります。1948年4月の「阪神教育闘争」事件では占領軍が「非常事態宣言」を出し、朝鮮人の民族教育擁護闘争を、当時南朝鮮地域で高まっていた「反単独政府樹立闘争と結びついた反米闘争」「国際共産主義に扇動された暴動」として暴力的に弾圧しました。

つまり、アメリカの在日朝鮮人政策を見ると、当時の二つの世界史的な流れが反映されていることが見えてくるのです。一つは「国際人権レジーム」形成ですが、この過程で、本来「差別からの保護」と「同化からの保護」を両軸とする民族マイノリティの権利保護の問題が「人権」言説に回収されるなかで後者の軸がはずされるとともに、より一般的な個人の権利と平等（「人権」）の問題に溶解されました。そして、この転換の背後にあったのがマイノリティの「同化」という理念です。在日朝鮮人の民族教育問題に対するアメリカの政策の中でも、この「同化の強要」の理念が反映されました。もう一つは冷戦構造の形成でして、在日朝鮮人の民族教育擁護闘争は占領軍によって「冷戦のレンズ」を通じて認識され、1948年の4月の「非常事態宣言」では冷戦構造が暴力的にのしかかってくることになったわけです。こうした例からも、ヨーロッパの文脈と東アジアの文脈、特にアメリカの戦後東アジア政策の視点から比較やつながりをみていくと重層的な側面が見えてくるのではないかと思います。以上です。

川喜田 大変示唆的なプライをありがとうございました。続いて、李淵植先生からお願いいたします。

李淵植 塩出先生、錦田先生から貴重なコメントをいただき、ありがとうございました。私が担当した原稿は「韓国における戦後、人口移動と引揚の定着問題」でしたが、注目したところは「人々の移動とは何か？」という根本問題に戻り、それが「日本帝国の崩壊によってどういう形が変わっていくか」。個人的に興味をもつのは主に帝国の崩壊によって国境が変わったこと。国境を超えた移動について、占領軍の場合は、「repatriation（送還）」とか「リターニー（returnee：帰郷者）」という表現を使うんですが、私は「移動の連続性が重要ではないか」と思います。日本に在住する朝鮮人であれば、大体、ソウルか釜山に戻る。仕事や食料、配給の利用を考えて。それは日本も同じです。できるのであれば大阪、東京で住みたいが、国内移動は禁止です、GHQによって。不在地主、満洲引揚であれば、

もともと20年間以上、東京で自分の土地をもっていたが、それを証明できないから、1946年当時、東京出身ではあるが、東京に入れない。福岡近辺で何年か生活して50年代になってやっと東京に戻ってくる。コメントになかった指摘はそこで、「移動の連続性が重要である」ということです。

日本へ戻ってくる旧植民地出身者もそうですが、植民地出身者の移動の連続性を追跡していくと、もともとの植民者と植民地出身者の被害像の比較ができるのではないかと思います。私がフィールドワークをした稚内、北海道の北端ですが、まずサハリンから稚内までくる。いきたいのは札幌だが、札幌にいけないので稚内近辺の米軍基地で肉体労働をして日雇いで3、4年働き、ある程度のお金の基盤ができれば札幌に移住する。朝鮮半島も同じ。朝鮮半島では戦勝国であるアメリカの占領が南朝鮮で、違う戦勝国としてのソ連の占領が北朝鮮。同じ連合国軍の中で1946年から始まる冷戦下で「引揚」を含めて「人口移動政策」が、ソ連軍と米軍で、どういう形で現れているか。それを比較すると「朝鮮半島はグローバルな戦後人口移動のミニチュアである」ことがわかります。朝鮮半島だけを深く研究すれば世界的な連携性を示唆し、インプリケーションを探ることができると思いました。以上です。

川喜田 ありがとうございます。ソ連というファクターを見る必要性という中山さんのお話とも重なってくるご指摘であったと思います。さて、国際比較という観点からは、本書では、植民地からの引揚の事例はフランスとポルトガルの2事例がありました。共編者のひとりである松浦雄介さんは、本日どうしてもご都合がつかずご欠席ですが、ポルトガルの事例を取り上げられた西脇靖洋さんがお越しくださっています。よろしくお願いいたします。

西脇靖洋 ポルトガルを担当しました。ポルトガルはこの本に出てくる他の植民地宗主国と比べると小さな国です。その割にはものすごい数の人が入植している。それが一つ大きく違う点です。また、西ヨーロッパでは最も貧しい国の一つで、入植者の引揚が行われた時代、ポルトガルからフランス、西ドイツ等に多数の国際移住が行われていたという点も異なります。さらに、ドイツや日本とは引揚が行われた時期が大きく異なっており、また、フランスと比べてもさらに10年近く遅れて展開されました。先ほど「ドイツと日本が比較可能なのか」というコメントがありましたが、ではポルトガルはどうか、と疑問に思う方もいらっしゃるかもしれません。

ただ、このように他の国々とは色々と相違点が見受けられることに加え、言葉の問題があったことから、ポルトガルの事例はまだ日本ではほとんど紹介されていない状況です。したがって、この本で著名な先生方と勉強させていた

だきながら参加し、同国の事例を紹介できたことに何より意義があったと考えています。

それから、ご質問いただきました引揚の責任についてですが、植民地帝国の崩壊前後からアンゴラ、モザンビークでは内戦が発生していました。ポルトガル国内でも権威主義体制から民主主義体制に移行するかどうかで混乱があり、さらに引揚以外にも大規模な国際移住が起きていました。その結果、責任がうやむやになってしまったというのが、ポルトガル帝国の事例であるように思われます。以上です。

川喜田 ありがとうございます。同じく2部からは、第6章を担当された佐原彩子さんもいらしています。冷戦下で、「熱戦」の舞台となったインドシナを扱う佐原さんの論文は、問題の全容をグローバルな世界史の動向の中に位置づける試みでした。よろしくお願いいたします。

佐原彩子 蘭先生には本になる時に「論じようとしていることが論じられていない」と厳しく言われて、やりたかったことも含めて、かつ今日、先生方からご指摘いただいた面も含めて応答できればと思います。

私の章は難民支援の政治的な部分と難民支援そのものがアメリカの介入の契機を与えたことを説明しました。フランスの引揚に伴う脱植民地運動がアメリカによる親米政権の建設につながっていくという過程において、アメリカが実は「脱植民地運動」を支えているフリをしながら、さら新しい帝国をつくりあげていく、その一つになったという点です。アメリカの戦後構想の中において元来南ベトナムには全く関心がなかったにもかかわらず、冷戦が進行する中で「東アジア構想」を立ちゆかせるための「東南アジア」という地域が重視され、その中で特にインドネシア、マラヤ防衛からのインドシナ連邦の重要性が突然、降ってわいたところがあるかと思います。その当時の資料等を見ますと、アメリカにはベトナムの専門家がいなかった状態でベトナムに介入していくことが如実に表れている状況があります。それをどう書くかに関して私の能力の足りない部分もあったかなと思いました。

本章で私が書きたかったのは錦田先生がご指摘されたように「人道的な支援の政治性、移動の政治性そのものを隠してしまう」冷戦政策であり、かつ「人道政策で非政治的な取り組みこそが政治的であった」という逆説的な部分であったかと思います。こうしたアメリカの外交政策の、予期しない影響、それがまたアメリカにインドシナ介入を開始させました。1965年以降のアメリカの北爆といった戦争拡大の局面が、ベトナム戦争史においては常に注目されてきたわけですが、1950年代、「人道的な仮面を被ったイデオロギーによる分断国家を、また新たにアジアに建設し

た」という取り組みに関して、「人道支援」という名のもとに「医療支援」など、そういうものこそがまさに「反共国家建設の要」になったというところに本章では触れることができたかと思います。

執筆の機会をいただけたことに感謝していますが、アメリカと東南アジアに閉じている点については、中山さんから「ベトナムのことをやっているんだから社会主義型の多民族国家像をもう少しちゃんと勉強した方がいい」とアドバイスいただきながら、なかなか本章でも取り組みなかったことを次回の課題にしたいと思っています。執筆にあたり、さまざまな地域の関連性を勉強する機会を与えられたことでアメリカの特殊性についても目が拓かれた部分がありました。アメリカ研究が専門なのですが、アメリカが各地に親米エリートを作り出し、そうした人びとに対して依存していくこととか、「脱植民地運動」とアメリカ政府が捉えていた南ベトナム建設が、皮肉にも冷戦下の熱戦を展開する原動力になっていったことも含めて、今後の自分自身の研究の広がりをしていきたいと思っています。返答になっていない部分もあるかと思いますが、終わりたいと思います。

川喜田 ありがとうございます。リプライは第1部にたどりつきました。グローバルな動きを視野に収めて、時代の特質を大きく論じられたという点では吉川元先生のご論文がありました。吉川先生に対しては、野村先生から、パレスチナをどう見るかという具体的な問いも立てられていたかと思います。お答えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

吉川元 東ヨーロッパが西ヨーロッパと比べて特殊であることと、本書のテーマである「戦後の民族移動」という問題について、東ヨーロッパ、ソ連、ロシアを含めて東側は実は民族移動が日常的だったと論じました。

その理由は、東側では、ある日突然、大きな帝国が分裂しました。オスマン帝国、ロシア帝国、オーストリア・ハンガリー帝国です。その前から民族自決で少しずつ国が生まれていた。1919年に3つの帝国が分裂したときに、これも基本的には民族自決で分裂したのですが、その中に多くのマイノリティがいるわけです。チェコスロヴァキアやポーランドに30パーセント強、そのほかにも多くの国が20～30パーセントのマイノリティをもっているわけです。これに対して、戦争の予防、平和政策のレベルで、民族のマイノリティを保護しようとした。しかし、第一次世界大戦、第二次世界大戦の戦争中で国際世論が監視していない時期に、「民族浄化」や「ジェノサイド」など、どさくさに紛れてひどいことをやるわけです。

東ヨーロッパが西ヨーロッパと違うのは「国民国家」と

いう問題で、1919年に王様が突然いなくなったわけですから、国民とは誰かという問題がずっと問われてきたのです。そしてそれぞれ異なる民族が、我々はあなたたちといっしょになりたくないと言って、基本的には国民国家＝民族国家を指向するという背景がずっとあったわけです。その過程で「民族浄化」があり、住民交換があった。

住民交換はすでに19世紀末から始まっていたんですよ。今回、トルコ人とギリシャ人の住民交換の話が出てきましたが、その前から国民国家＝民族国家をつくらうという動きはあったわけです。私の論文で一度データを用意したのですが、スペースをとりすぎるのと少し古いデータだったので載せませんでした。実は第二次世界大戦後、敗戦国から人が追放されただけではなく、戦勝国も戦争で追放されています。なぜかという、民族国家をつくるためでした。戦争で負けたから帝国主義者が引揚げたという側面もある。しかし同時に、戦勝国と戦勝国の間でも住民交換をやっているわけです、しかも協定に基づいて。そういうことを私は議論してみたいと思いました。

もう一つは野村先生からのパレスチナ・ユダヤ人問題についての質問です。国連憲章をつくる段階で「ミュンヘンの教訓」という話があった。第一次世界大戦後に民族保護、マイノリティ保護をしたのだが、とんでもない利用の仕方があったわけです。それが「ズデーテンのドイツ系マイノリティを保護する」という名目で領土を割譲したことです。そこで、民族マイノリティ保護という問題は領土割譲の口実になることを経験して学んだから、国連憲章をつくる段階ではすでに、民族問題について国連は一切関与しないという合意ができていたわけです。「民族自決」という言葉はもう使わないが、何にするかということで「人民の自決」という言葉を使ったのですが、これが定義されるのは15年後の1960年です。ですから、その間の15年間は、「人民の自決」とは何かを誰も知らず、唯一、合意があったのは、植民地からの無条件独立ということでした。パレスチナ・ユダヤ人問題ですが、ユダヤ人国家の建設というのは、言ってみれば、大国が上から強制して、パレスチナ人を浄化した上でつくった国です。

今、実は、私はナゴルノ・カラバフに行っています。あの国はまた紛争が再発すると思っていて、この間、7回も行ってきたのですが、アルメニア人がアゼルバイジャン人を追放した後、今、逆に、その領地を戻せということが起こっているのです。これは実は潜在的にはパレスチナ問題と同じで、エスニック国家をつくった場合、必ずそこで「浄化」がなされ、浄化された民族がまた領土を奪い返すという構図ができたわけですね。ボスニア戦争もそうですが、ユーゴスラビアの分裂もコーカサスの民族国家の独立の問題も、実は必ず「浄化」を伴い、浄化をされた方が、もう一回、帰っていくという問題をはらんでいます。その

意味では、45年後にソ連とユーゴスラビアが分裂したときに、今の問題が起こってきているわけです。

川喜田 どうもありがとうございました。さて、私もリプライをしなければなりません。私はドイツのことを書きましたが、大前提として、日本の「引揚」とドイツの「追放」は比較するには違いが大きいというのがあります。これは、成田先生のご指摘であると同時に、間接的に西先生へのお答えにもなるかと思います。また、第3章を書いた時にはサバティカルでドイツにおりましたので、ドイツの研究者と議論して得た結論でもあります。ドイツ人の「追放」を世界史のなかでどう見ていくかを考え、かなり苦しんだ末に、私自身がたどりついたのは、「比較」ではなく、むしろ「連関」を考えるということでした。「連関」という問題は考えていてとても面白かったのですが、今回試みたのはあくまで大戦中の構想に関する連関であり、それがそのままその後の時期に実施されたことを意味しないということにはひとつ注意が必要であると論考を書いた時から思っていました。そこに今後の研究展開の課題も見えてくると思っています。

野村先生からのご質問については崔さんからのリプライが示唆的だったと思います。私が言えることは、残念ながらもっと小さいのですが、ヨーロッパにおける一連の戦後住民移動のさきがけになったのはイタリア人の東アフリカ植民地からの「引揚」です。これについては、植民地をたたむから引揚が必須だという議論は、少なくとも、米國務省のなかにはなかったと思います。同じように朝鮮半島から日本人を移動させることについても、「移動が必須である集団」と「移動が必須でない集団」が分けられたわけですが、その判断の基準日はおおそ「開戦」に置かれたといえます。これは、それより前からいた居住者は長期居住者とみなされたということであり、つまりは植民地化の中で移住してきた人間については自ら進んで去るのでない限りは、そこに住み続ける権利を米国としては認めていたということになります。おそらく植民地の解体までも意図した議論は、もともとはなかった。このあたりに、日独の事例を単純に比較することの難しさが、そして、構想の間に連関をみることもできたとしても、構想段階から実施につながっていくまでの時期に何があったかという変化を実証的に見なくてはならないことの理由もある、と私としては考えております。以上が補足として申し上げたかったこととなります。

著者からのリプライがひとわり出揃った段階で、今までの議論を蘭先生にまとめていただけるとありがたく思います。一言いただければ幸いです。

蘭 ありがとうございました。すばらしいコメントをいた

だき、各執筆者からのリプライも端的になされて、とても充実したディスカッションになったと思います。

3点、話したいと思います。まず、野村さんの「民族マイノリティ」という概念を東アジアに適用できるのか?という指摘に対して、この本論自体に関して私の仮説に関して往復ビンタを食らったような感じです。それは私自身、恐る恐る、「本当にこれは言っているのか?」と感じつつやった取り組みでもありましたので、それが1点。もう1点は、成田さんからの「比較の仕方、類型の作り方」について。そして、西さんから「残留」に関しての指摘について中山さんがもっと滔々とリプライされるかと思いましたが、中山さんが遠慮されたので。その点に関して3点目として、リプライします。

結局は、本書の出発点として野村さんが言われたように、ドイツと比べ、ギリシャ・トルコの「住民交換」さらには「民族マイノリティ」問題とつなげていったという論の進め方についてです。そのことはあくまで東欧に固有の問題の処理の仕方であって、それを東アジアにもってこること、そのフレームを適用したこと自体への批判は、ありうるかな、と思っていました。じつは、ずっと自分のなかでも、そう思っていました。そのことに自信がなかった。そのため、この問題の大家である吉川先生を抱き込んである種の「アリバイ」をつくっていった。吉川先生は「まあ、そういう議論もありかな」という感じで、それほど私を叩かなくて、この本ができ上がってきました。先程、川喜田さんがいいましたように「民族マイノリティ」について、東アジアでいうと「在満朝鮮人」と「在日朝鮮人」だけが「民族マイノリティ」といえるのか、満洲にいた日本人、長期滞在していた日本人、朝鮮半島に1870年代から長期に滞在していた日本人は植民者でしかなく、「民族マイノリティ」といえないのか。ここは微妙な問題だと思っていて、そのことをアメリカも意識しながら（ヨーロッパでの政策を）適用していった。そのことから、この議論は、ある程度やってもいいのかな、と私は思ってきました。それが1点目です。

2点目に関しては大方の人たちが、「比較」に関して好意的に受け取っていただきました。しかしそれを次にどう展開するか。成田さんがいわれたように「比較の仕方」に関しては、ある意味で試作品、試みであり、川喜田さんと僕と松浦さんとで強引につくっていったフレームであると思います。このことに関しては普通に批判されて乗り越えていってもらいたいと思います。その乗り越え方はいくつかある。すでに今日の議論の中でも提示されたのではないかと思います。ただ、この点に関する私たちの研究会内での議論は、当初の「比較」から次第に「連関」という視点に重点が移っていきました。日独の比較、東欧と東アジアの比較という視点から、連合国による戦後の追放政策の共有

が、その政策としての連関をもたらし、同時に各地域において実施される際の差異（ヴァリエーションの在り方）が生じており、そのことに関する比較という視点です。別の見方としては、これを「接続された歴史 connected history」という視点とどう絡めて見るのか、との発想もあるでしょうか。

最後に西さんからの「残留」の問題に関して。確かに私たちのイメージのなかでも明確にできなくて、私は「残留」を広く使ってしまった。「引揚」と「追放」に関してははっきりと言葉として決まっているが、3つ目の言葉が決まらなかった。3つ目の言葉をどうするか、「定住」とするか、「残留」とするか、文脈のなかでさまざまに使っており、定義が不確定となっています。本書のタイトルを名古屋大学出版会の三木さんと決めるなかで、最後は三木さんが「残留でいきましょう」と提案したところもありました。ただ、決めて見てみると、「引揚・追放・残留」と三題漸のようになって語呂がよかった。でも「残留」が曖昧であることは間違いない。しかし、これは中山さんが議論しており、もっとも深い議論へとつながるでしょうか。

さらにこの本を、次にどう展開するかという時、第二次世界大戦の「脱植民地化」と、西さんがいった「居残ってしまった植民者」の問題、それをどうとらえていくかは、もう一つの問題です。中山さんがいった「旧ソ連、社会主義国をどう扱うか」とともに残された課題です。第1章で在満朝鮮人の話をする時、「中国共産党はソ連共産党からの系譜で少数民族政策を実施した」と。その点に関する展開を、もっと緻密に論じていくことが必要だと思いました。

さて最後に、1点追加します。塩出さんが「国籍」についていわれました。国籍、もう一つは「市民権」ですね。「市民権」に関しては3つくらいのレベル（civil rights、political rights、social rights）がある。これに、錦田さんが議論されていることですが、「国籍」なのか「定住」していることなのか、あるいは「民族性」なのか絡んでくる。もっと普遍的な議論をしていけば「国民国家を再設定していく際において国籍をどう付与するかに対して、根本的な、それぞれの地域における歴史、その状況におけるポリティクスがどう絡むか。さらには規範がどう絡むか」ということが処理されていくべきであると思います。この問題に関しては、単に第二次世界大戦後、植民地が終わった段階での問題ではなく、錦田さんが研究されているようなパレスチナの「国籍」の問題、塩出さんがやっている「国籍」の問題ともつながってくるのではないかと思います。

私たちは、川喜田さん、松浦さんと、この本を強引に力技でつくっていったところがあると思います。そしてこれ

が次にどう展開できるかという問題提起（踏み台）の本となれるか、「本書は完成品ではない。でも、これは広がりをもった本ではないか」と自信を持てるのではないかと、今日の5人のみなさんのコメントからも、確信することができたのではないかと思います。

コメントをいただいた5人のみなさま方には、本当に感謝の言葉しかありません。執筆者のみなさんも非常に的確にリプライされて、執筆者でありながら、この本を客観的に見てもらっていると思いました。編者としてはこの上ないしあわせです。以上です。

川喜田 ありがとうございます。これだけのコメンテーターの先生方に一堂に会していただく機会は、あまりないかと思いますので、曲げて最後に、今日の全体の議論を終えての我々への助言なり、叱咤なりを、先生方から一言ずついただければと思います。塩出先生からお願いいたします。

塩出 これまでの討論を聞いて、私は本書をぼんやり読んでいたなと気づかされました。というのも、日本人の引揚とドイツ系住民の追放とを比較することの可能性について疑問を提出された方がいて、なるほどと思ったのです。川喜田さんがいわれたように、本書では両者に因果関係があったことが押し出されているので、その分、比較研究としては論理的に詰められていない部分があったのかもしれませんが。私自身は因果関係があったところで納得してしまったのですが、確かにそういう点はあるだろうと思いました。

しかし、AとBを比較するということは、AとBが同じだと捉えることとは違います。AとBのどこが同じで、どこが違うのかを考えるのが比較です。従って、AとBには違う点があるから比較できない、という話にはならないでしょう。日本人の引揚げとドイツ系住民の追放には比較可能性があるというのが本書の大きな問題提起であり、ではどこが同じで、どこが違うのかをさらに考えるのが、今後の課題だと思います。私の報告では取り上げられなかったのですが、例えば本書の第三部で扱われた日本人引揚者の社会統合という論点が、ヨーロッパの場合にはどうだったのかという問いは重要です。川喜田さんご自身の本には書かれていますが、これが比較の枠組みの中に入ってくると、さらにより立体的に捉えることができたでしょう。また第12章で扱われた「残留」についても、ヨーロッパではどうだったのでしょうか。第4章で多少は言及されていますが、「残留」という枠組みで比較するのは確かに有意義ではないかと思いました。

川喜田 ありがとうございます。続きまして錦田先生か

らお願いいたします。

錦田 私としては、これだけ多様な事例を一貫して線を通して本を編まれて、すでに完成度は高いと思っておりましたが、「到達点は、まだまだこれから」と伺い、編者著者のみなさまの勢いを感じた今日の合評会でした。他の評者の方々からも「比較は難しい」との話をうかがいながら感じたのは、「構図が違うところのものを、あえて比べることに難しさを感じる」こともあれば、だからこそ「これはどうなの？」と比較を試み、「ドイツと日本とフランスは？」と比べてみることで、別の視点が生まれていることが、この本で成された一つの大きな貢献ではないかと感じました。あとは理論的な側面を加えることで、さらに統合の一体性や刺激が得られるのかなと思いました。

最後に「シティズンシップ」の話が出てきましたが、人の権利、市民権、国籍、その理論については研究が非常に発展しているので、そうした側面を新たに加えることで、さらなる展開が期待できるのかなと感じました。今後のみなさまのご活躍を祈念します。

川喜田 ありがとうございます。次は成田先生からお願いいたします。

成田 コロナウイルス禍の中で極端に移動が制限されている中で、大変にご苦労があったと思いますが、「合評会があつてよかった」と改めて思います。「移動」が制限される中で、「移動」を扱った本を話題にするというスリリングな経験であり、あらためて「移動」が問題化されました。

三つの事柄について、補足をしたいと思います。一つは明らかにこの本は「引揚研究」の形で、それぞれ行っていた研究の段階、ステージを一段上げたことです。今までのような形ではできない水準や指針を示したと思います。そのことは今日、こもごも語られるとともに個々の論文を書かれた方が、モチベーションや問題意識を深め、さらにその問題が膨らんで議論が複雑になっていくことも体験することができ、とてもいい機会をつくっていただいたと思いました。

2つ目は、きょう全く議論されていない論点です。2年後、2022年から高等学校で新しく「歴史総合」という科目が実施されます。意欲的・挑戦的な科目で、今まで「日本史」「世界史」として、高等学校では縦割りになっていた編成をやめて、18世紀以降の「日本史」と「世界史」を「総合」して学ぶ科目で、必修科目として登場します。これまでのナショナルヒストリーを超える可能性を持つ科目が登場します。

この「歴史総合」のキーワード、すなわち日本史と世界

史を総合的に考える時のキーワードの一つが「移動」なんです。「移動」が改めて歴史を理解する主題として、高校でも学ぶということになります——「移動」を軸にして、世界の歴史を再解釈する科目ができあがる。

そうした時、「移動」はどういう議論を呼び起こすのか、どういうことを対象として考えないといけないか、何が論点として考えられるかが、あらためて浮上してきます。「移動」を、「引揚」「追放」「残留」から考察した本書がもつ意義は大きいでしょう。「引揚」を「移動」の文脈で考えることの意義が、歴史教育にも及んでいくと思います。

川喜田 ありがとうございます。では野村先生からお願いいたします。

野村 私のコメントで、「比較は困難である」と申したかのようにとらえられたのではないかと思います、それは私の意図ではありません。言いたかったのは、移動に適用された方法の連関を指摘すると同時に、移動における理念的な断絶を明らかにすべきではないか、ということでした。川喜田さんのリプライを面白く聴きました。東アジアで第二次世界大戦後の戦後処理をしたのはアメリカだったこと、みずからは植民地主義を清算したはずの、また、ヨーロッパとは国民国家の成り立ちが違うアメリカが戦後処理をしたことは、一つのキーポイントだと思いました。私が問題にしたかったのは「戦後の植民地からの引揚における植民地帝国の側の歴史認識」だったのですが、戦後、東アジアを仕切ったのは、イギリスでもフランスでもポルトガルでもなく、アメリカだったということで、アメリカの世界の見方がそこに現れている。川喜田さんのリプライを聞いて「なるほど」と思いました。最後に蘭先生がまとめてくださったおかげで、この本の全体構造をあらためて理解することができました。ありがとうございます。

川喜田 ありがとうございます。私のリプライがどうかお答えになっていたようで安心いたしました。最後に西先生からお願いいたします。

西 中山さんからの応答があれば、そこで触れるつもりでいたことを少し補足します。お配りした資料では、この本で取り上げられているエリアは網かけにしています。じつは、ロシアのケースは中山さんが多少取り上げておられるわけですが、あえて網掛けを外したのは、今後は、そこをもっと埋めてほしいという気持ちがあったからです。多文化主義なるものが、まさに居すわった人たちの中での妥協的な自己正当化にはかならなかったことが、ロシアや中国のような「マイノリティを包摂する社会主義国家のあり方」にもあてはまる、私はそう思っています。

野村さんがおっしゃったように、南北アメリカ諸国の多くは、「脱植民地化」する代わりに西洋のヘゲモニーを残した独立国家を、18世紀から19世紀にかけてつくってしまったところなので「植民地主義の問題は解消済」という理解が、アメリカ諸国にはあったのではないか。その詭弁が東アジアに持ち込まれた時、何が起こったかという野村さんの問題的にはハッとさせられました。

今回の本を足掛かりにすることで、次に何をなすべきかが見えてきたようなら幸いです。わたしも今日は多くの刺激をいただきました。ありがとうございます。

川喜田 どうもありがとうございました。コメンテーターの先生方からいただいたご質問のなかにはお答えできなかったものもあろうかと思っています。リプライ&ディスカッションの部に入ってからフロアから何件かコメントをいただいておりますが、それにも触れることができませんでした。いただいたご質問、コメントについては、著者は共有しておりますので、各自がそれぞれ落ち着いて考えをめぐらせ、咀嚼するプロセスを通じて、今後の私たちの研究に生かしてまいりたいと考えております。これから出される私たちの研究そのものが、この書評会のリプライとなるように、それぞれが努めてまいりたいと考えております。

最後に本シンポジウムの主催という位置づけになっております東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センターを代表して、私から一言、ご挨拶を申し上げます。

このシンポジウムは本来、4月に行われるはずでした。それがいったん流れて、改めてオンラインで企画し直すことになりましたが、当初、お願いしたコメンテーターの先生方、——これは本当に欲張った豪華なメンバーにお願いしたわけですが——その先生方に、今日、お一人も欠けることなくお揃いいただいたことは、まさしく「僥倖」というべきことであつたと思っております。これだけのコメンテーターと著者、参加者の皆さまが一堂に会する時間を生み出すことができたのは、ひとえに、蘭先生のこれまでのご研究と教育、そのなかで築かれた人脈によるものと思います。蘭先生に広い意味で育てていただいた世代としては、これだけのエネルギーと、そこから生み出される知的な刺激——ほとんど衝撃ともいえるようなものですが——、そしてそれを楽しむ心を、どう受け継いでいくかが今後の大きな課題であると考えております。

私がおります東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターは、ドイツ学術交流会というドイツの学術支援機関の支援を受けて、ドイツとヨーロッパに関する研究・教育を進めるために設置されたセンターですが、ドイツを、ヨーロッパを、日本という立ち位置から見ということを、長年、意識して研究を展開してまいりました。今回、蘭先生との

出会いによって可能になったこのシンポジウムを通じて、日本とヨーロッパの双方を視野に納めたうえで、世界のなかでの日本の位置づけを考えていくという、少なくともその手がかり、足がかりとしては十分すぎるほどの議論ができたことを大変うれしく思っております。オンラインでご参加いただいたたくさんの方の皆さまにも、この時間を楽しんでいただけたようでしたら幸いです。

改めて、今日のコメンテーターの先生方、この本の執筆

者、そしてご参加の皆さまに御礼を申し上げますとともに、今後、領域的にも地域的にも多様で豊かな議論が展開される場をつくりあげるべく努力していくにあたっての皆さまのお力添えをお願いして、というよりももっと積極的に皆さまとのこのような共同作業が今後も続くことを願って、閉会のご挨拶といたしたく存じます。本日はまことにありがとうございました。

引揚・追放・残留 戦後国際民族移動の比較研究

蘭信三・川喜田敦子・松浦雄介（編）

名古屋大学出版会 2019

序 章 引揚・追放・残留の国際比較・関係史に向けて

蘭 信三

第Ⅰ部 引揚・追放・残留の国際的起源

第1章 引揚・追放・残留と民族マイノリティ問題——戦後東アジアを手がかりに

蘭 信三

第2章 戦争と民族強制移動——国際平和の処方としての民族移動の歴史

吉川 元

第3章 第二次世界大戦後の人口移動——連合国の構想にみるヨーロッパとアジアの連関

川喜田敦子

第Ⅱ部 欧米

第4章 フランス植民地帝国崩壊と人の移動——最終局面としてのアルジェリア戦争

松浦 雄介

第5章 ポルトガル帝国の崩壊と引揚——南部アフリカ植民地

西脇 靖洋

第6章 難民支援戦略の起源——アメリカによるインドシナ介入

佐原 彩子

第Ⅲ部 日本

第7章 性暴力被害者の帰還——「婦女子医療救護」と海港検疫のジェンダー化

山本 めゆ

第8章 引揚者と炭鉱——移動と再移動、定着をめぐる

坂田 勝彦

第9章 「引揚エリート」とは誰か——沖縄台湾引揚者の事例から

野入 直美

第Ⅳ部 日本帝国圏

第10章 帝国後の人の移動と旧宗主国・植民地間の相互作用——日本とヨーロッパの事例の比較から

崔 徳孝

第11章 韓国における戦後人口移動と引揚者の初期定着——戦後日本との比較史の観点からの試論

李 淵植

第12章 残留の比較史——日ソ戦後のサハリンと満洲

中山 大将

終 章 国際人口移動の新たな理解のために

川喜田敦子

あとがき